

1) 高齢者等の加齢に伴う身体機能の低下又は疾病に伴う身体障がいに対応した事例

事例 1 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横須賀市	所有区分	持家	所有者	義息子(娘の夫)
建て方	戸建て	構造/階数	木造/2階建(改修後居住階1階)	延べ床面積	106.4㎡(1階53.2㎡、2階53.2㎡)
建築時期	平成5年	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) /性別	85歳 女
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・本人+娘夫婦 ・改修前までは県外の自宅に一人暮らし。娘夫婦の家に同居することとなり、改修を実施。 ・娘(60歳代)、娘の夫(60歳代)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	・娘(既婚)
2)対象者の心身状況	身長/体重	168cm程度/63kg	病気の有無/疾病名/具体の状況	有 ⇒認知症、廃用症候群(虚弱、寝たきりの状況等)
	身体障害の有無と具体の状況	有 ⇒歩行困難 (視力:見える、聴力:普通)	障害の種類/手帳の状況	無
	認知症の有無と具体の状況	有 ⇒中程度 (認知症が進行している。他者への意思の伝達はできるが、他者の指示や判断は時々通じる程度で、判断ができない時がある。娘夫婦の訪問時にも動かない時があり、食が細くなり、機能低下、認知症の進行が想定された。)		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済 ⇒要介護3		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	・訪問介護:12回/週、2回/日 ・通所介護(デイサービス):1回/週	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・特殊寝台 ・歩行補助杖(T字杖) ・手すり(購入) ・腰掛け便座(補高便座)
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・家から出ることがなく、寝室のベッドの上での生活が中心(以前は車を運転して活発な生活をしていたが、現在は運転していない。)	住宅での生活階 (就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・改修前は別居
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・一日中ベッド上での生活 ・毎日2回、朝夕に訪問介護を受ける(整容、食事、排泄、入浴等)。	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・基本的に週1回の通所介護(デイサービス)時のみ外出(曜日は不明)。
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	・娘夫婦が週1回程度訪問してくる。	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	・顕著な意欲低下により、日中ベッドでの生活が中心のため、廃用症候群による身体機能の低下が見られる。
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒娘夫婦(娘の夫・60歳代+婿)、二人とも健常(普通)。以前は別居していたため、3時間半程度をかけて、週1回程度の頻度で訪問していた。	役割と介護内容	・娘夫婦は、本人の心身状況の確認、買い物、掃除、洗濯等の家事。 ・その他、毎日、介護保険の訪問介護サービスを利用。

社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	—	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・かなり負担に思っている(自分の時間が持てない)
-----------------------------------	---	---------------------------	--------------------------

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:ケアプランに基づき必要な介護は行われているが、独居のため心配で適切とはいいがたい ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護サービス、娘夫婦		食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:ケアプランに基づき必要な介護は行われているが、独居のため心配で適切とはいいがたい ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護サービス、娘夫婦
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:ケアプランに基づき必要な介護は行われているが、独居のため心配で適切とはいいがたい ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護サービス、娘夫婦		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:ケアプランに基づき必要な介護は行われているが、独居のため心配で適切とはいいがたい ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護サービス、娘夫婦
	その他家事①	—		その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	杖歩行 ⇒T字杖を使用しての歩行。見守りが必要。		屋外移動	杖歩行 ⇒T字杖を使用して介助による歩行。一部介助が必要。 (通所介護の送迎車までしか歩かない。)
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1:できない・しない 2:ほぼ全介助が必要 3:一部の介助や見守りが必要 4:一人で何とかできる 5:一人で楽にできる 【介助者※2】 1:介助が大変 2:何とか介助できる 3:安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況	
	排泄	3	1	・後始末に一部介助が必要である。 ・夜はオムツを使用している。	
	入浴	2	1	・浴槽入浴に全介助が必要である。	
	洗面	3	1	・洗面、歯みがきは自立しているが、見守りは必要である。	
	更衣	3	1	・一部介助が必要である。	
	食事	3	1	・食事動作に一部介助が必要である。	
	就寝	4			
	移動・外出	2	1	・屋内の移動は、T字杖を使って歩行するが、移動の見守りや体調の悪い時は介助が必要である。 ・外出時(通所介護等)もT字杖を使用するが、歩行に介助が必要である。	

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室出入りに、25mm のまたぎ段差があり、危険である。 ・開き戸(親子ドア)で、移動の介助がしにくい。
2)便所	<ul style="list-style-type: none"> ・介助スペースが不足している。 ・対象者の寝室から直接アクセスできない。
3)浴室	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室入り口に 180mm の段差があり、危険である。 ・浴槽が深く、利用できない。
4)洗面・脱衣室	無
5)食堂・台所	無
6)居間	無
7)廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりが不足し、移動が危険である。介助がしにくい。
8)階段	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりが不足。
9)玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・上がり框に 240mm の段差があり、外出時に危険である。 ・玄関入り口に 100mm の段差があり、外出時に危険である。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	無
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時、対象者本人は、娘夫婦と離れて他県で一人暮らしをしていたため、直接に会っておらず、要望は聞けていない。 ・娘夫婦からの要望をもとに改修を実施。 		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<p><娘夫婦からの要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者本人が生活しやすく、また介助がしやすいようにしてほしい。 ・特に排尿・排便に難があり、失禁をするため、トイレの介助が行いやすいようにしてほしい。 ・本人の居室(寝室)に予定している部屋とトイレが別であるため、居室(寝室)の中から最短でトイレに行けるようにしてほしい。 		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	○	①日常生活行動能力の維持	<p>具体的内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者が安全かつ快適に利用できる寝室を確保する。 ・寝室から直接利用できる便所を新設する。 ・(入浴はデイスサービスを利用するが)衛生面を配慮しシャワー室を新設する。 ・併せて、専用の洗面台を設置する。
		○	②移動や動作の安全性の確保	
○	③移動や動作の容易性の確保			
	④生活行動範囲の確保・拡大			
	⑤その他()			
	家族のための改修の目的※	◎	⑥介護・介助負担の軽減	<p>具体的内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助が容易な便所に改修する。 ・手すりを設置し、移動の安全性と容易性を確保し、介助負担を軽減する。
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士:住宅現状調査、相談内容の把握、改修目標・方針を検討しプラン作成。工事後評価立会い。 ・作業療法士(OT):居住環境及び身体状況の調査。相談者からの希望等の相談内容を把握した上で改修の目標・方針を検討。 ・改修設計実施団体の事務職員:現地相談に同席、対象家族を含めた意見調整。
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	<ul style="list-style-type: none"> ・施工業者が最初に相談を受けた際の家族のニーズを受けて作成した簡単なベースプランがあり、これをもとに建築士の専門性からプランの修正・提案(当初提案のトイレ・シャワー一体型製品の使用困難の判断、代替空間の提案等)を行った。 ・家族から提案のあったシャワー・トイレ一体型製品について、同様の設備を導入している福祉施設3か所に電話によるヒアリングを行い、使い勝手と利用状況の情報収集を行い、詳細を決定した。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況が変化しても本人が安心して過ごせるように、寝室から直接アクセスできるトイレやシャワー室を整備し、寝室内で日常生活を完結できるようにした。 ・水回りの設備を整え、介助や見守りが容易にできる環境(安全・快適性)を実現した。これにより、将来にわたり介助者の負担やストレスを軽減できると考えられる。
	同居家族のために配慮した点	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者の精神的・身体的な負担を軽減するため、次のような工夫をした。 ①失禁による室内の臭気や汚れを最小限に抑え、室内環境保持のため、寝室と水回りを間仕切るとともに、かつ隣接させ、水回りも集中させることで、家族が緊急事態に対処しやすい環境づくりに配慮した。 ②外出時の転倒予防の観点から、手すりや踏み台を設置し、介助者が見守りやすい環境を整えた。 ③1階の一室で本人が生活を完できるだけの設備と寝室を整えることにより、本人の日常を見守りながらも、2階での同居介助者の生活環境を確保し、介護負担の軽減に配慮した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室からトイレに直接アクセスできるようにした。
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	<ul style="list-style-type: none"> ・便器の向きと出入り口の高さ、手すりの取り付け位置・高さ等について、本人の身体状況や介助者の介助のしやすさの観点からシミュレーションして検討した。
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー・トイレの一体型製品について、同様の設備を導入している福祉施設にヒアリングを行い、使い勝手や利用状況についての情報収集を行った。

空間・予算等の制約により苦労した点	無
空間・予算等の制約により実現できなかった点	無

II-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は娘夫婦と離れて県外で一人暮らしをしていた。娘夫婦が毎週末に介護・手助けに通っていたが、離れていて心配であり、負担も大きかったことから、娘夫婦宅に呼び寄せて同居することになった。 ・対象者のために住宅改修をすることとなり、行政を通じて当該団体の紹介があり、相談が実施された。 ・平成23年6月16日(初回訪問)
	設計期間	・平成23年6月22日(プラン提案)
	工事期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月上旬着工～10月上旬竣工 ・評価:平成23年10月20日(OTに電話確認)
2)費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費総額:約327万円 ・自己負担額:約233万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約94万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により3～5万円。

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

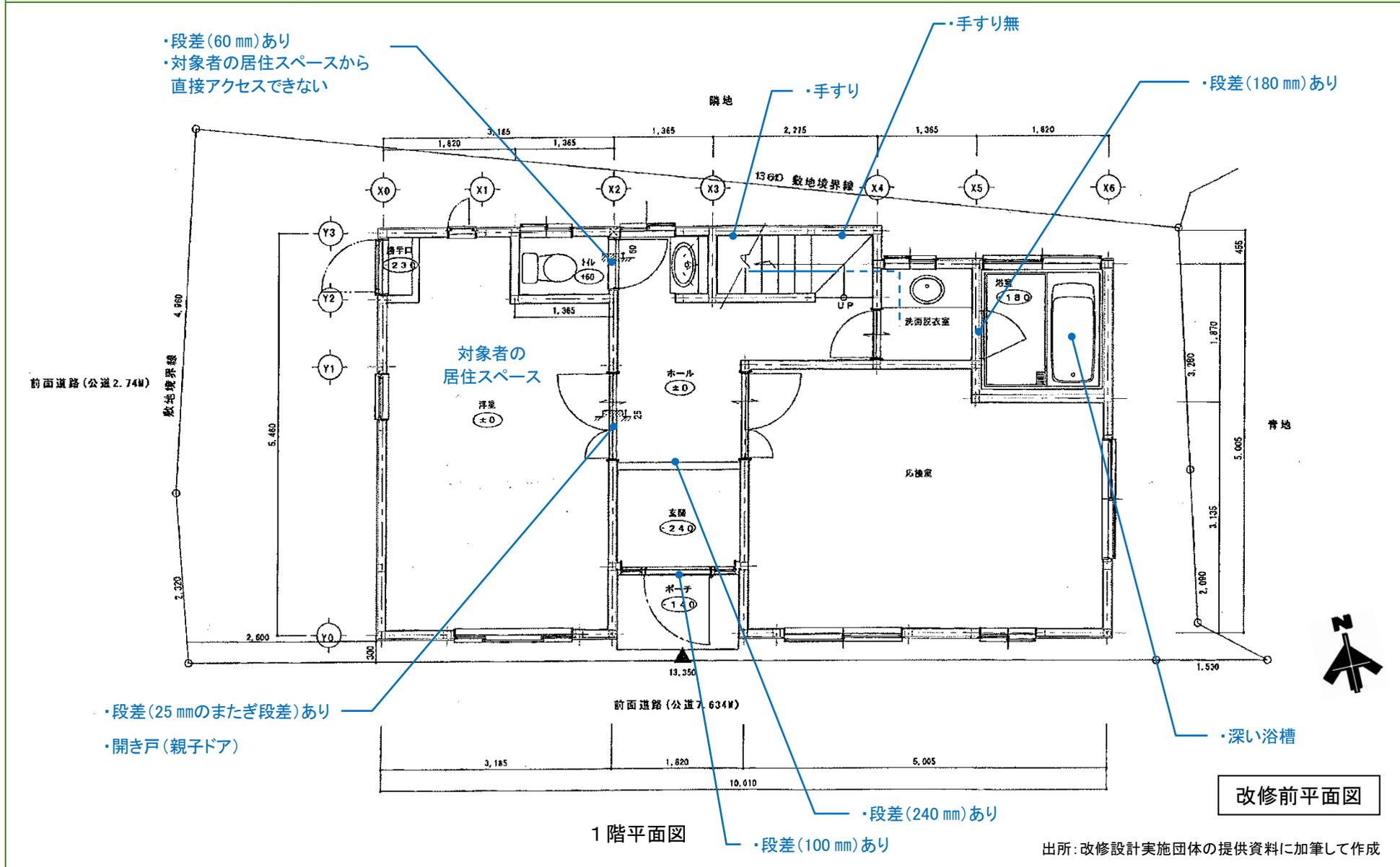
(※改修の目的は、改修の具体的内容別にII-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室	③	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ホールに面した出入口に縦手すりを設置。 ・既存の開き戸を引き戸に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き戸に変更し、ドア下枠の段差を解消し、開閉時や身体移動時の転倒防止のため、縦手すりを設置した。
2)便所	③	<ul style="list-style-type: none"> ・便所の床面積の拡張。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助のため便器の向きと出入り口の位置関係に配慮した。90度の転回で便座に移動できるようにした。 ・紙巻き器の高さ・位置設定に配慮した。 ・便座前面を介助スペースとして利用するため、左右間仕切りを3枚引き戸とし、戸を開放してスペースを確保した。 ・失禁があるため通風と防寒両面に配慮しつつ、寝室としての機能を確保する工夫をした。
	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室(旧洋室)に直接出入りする開口部の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝室と水回りを仕切る新設の間仕切り壁寸法の配分に配慮した。 ・水回りと寝室の出入り口である連動式3枚引き戸寸法と洗面台のための袖壁寸法との調整に配慮した。
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・必要箇所への手すりの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はねあげ手すりとし型手すりの横手すりの取り付け高さに配慮した。
3)浴室	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室の新設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー室は、防水性を高くし、暖房機も設置し、温熱環境に配慮した。
4)洗面・脱衣室	③	<ul style="list-style-type: none"> ・必要箇所への手すりの設置。 ・車いす用洗面台の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・L型手すりのタテ部分位置は、200mmの取り付け位置とし、新設手すりの取り付け壁の奥行き寸法は910mmを確保した。そのため、洗面台の袖壁奥行き寸法を500mm確保することができた。 ・洗面台下は、足のぶつかり防止のため、オープンとした。

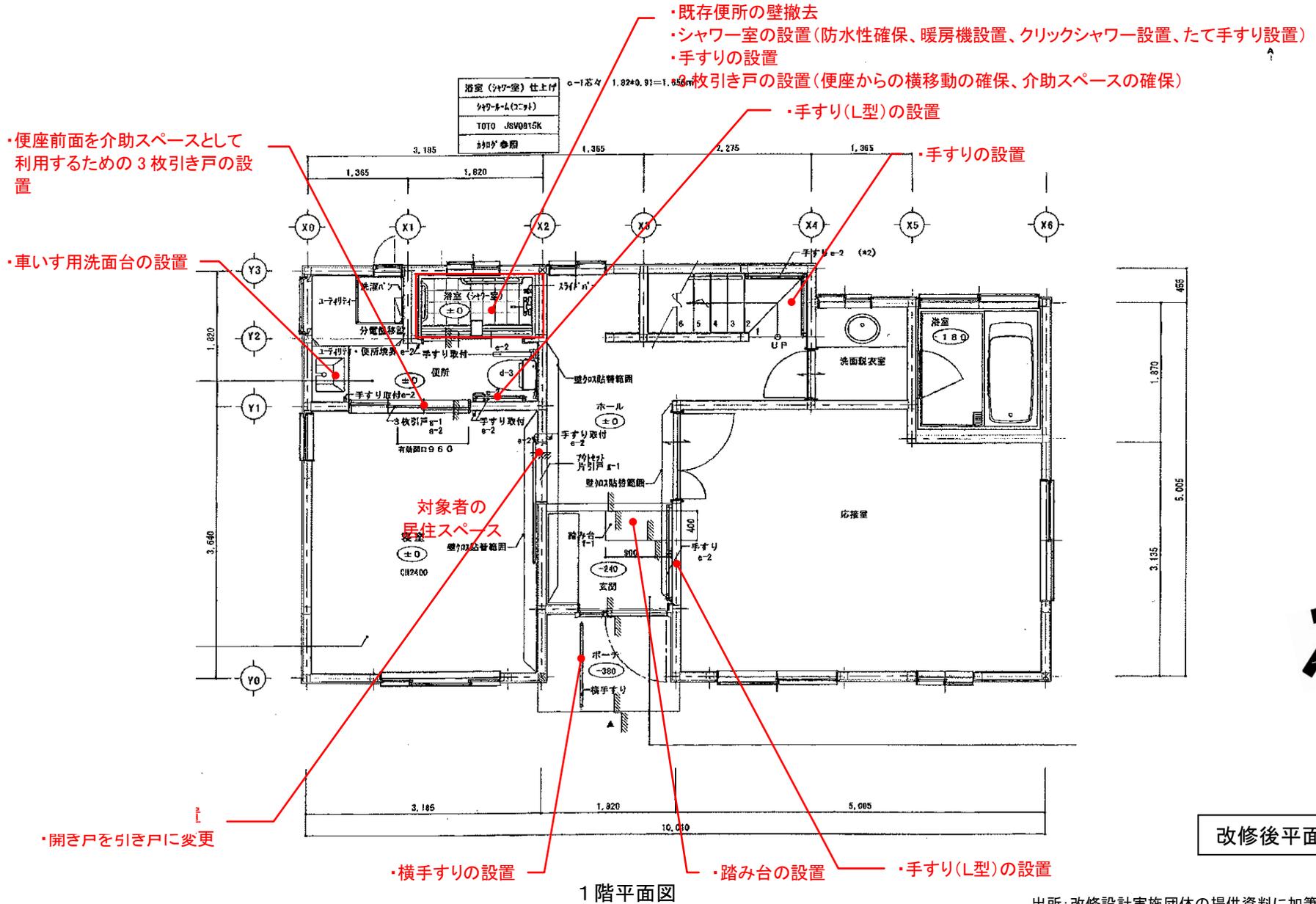
部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
5)食堂・台所			
6)居間			
7)廊下	③	・既存の手すりに連続させて横手すり(上下)を設置。	・追加した横手すりの高さは、既存手すり高さに合わせることで、握りやすい太さとした。手すり端部は引っかかり予防のため、壁側に曲がる取り付けとした。
8)階段	③	・既存の手すりに連続させて横手すり(上下)を設置。	・追加した横手すりの高さは、既存の手すり高さに合わせることで、握りやすい太さとした。手すり端部は引っかかり予防のため、壁側に曲がる取り付けとした。
9)玄関	③	・玄関にL字型手すり、玄関ポーチに自立型の横手すりを設置。 ・玄関段差解消のための踏台を設置。	・外部手すりの取り付け高さは、室内よりやや高めに設定した。
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他			

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	有	・要介護度の重度化
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有	・認定済み ・要介護3から要介護4に変化(平成25年10月時点)
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	有	・訪問介護:3回/週(頻度が減少) ・通所介護(デイサービス):3回/週(頻度が増加) ・短期入所生活介護(ショートステイ):2~3回/月(新規利用)
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	有	・特殊寝台:貸与 ・歩行補助杖:購入 ・手すり:購入 ・腰掛け便座(補高便座)
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・改修により、介助を受けて安全に移動ができる空間が増え、2階を含めて行動範囲となった。
	住宅での生活階(就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	有	・就寝場所は、1階玄関西側の洋室
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	有	・週に3回、朝から夕方までデイサービスに通う。 ・残り3日は自宅で過ごす(訪問介護を受ける)。
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	有	・週に3回、デイサービスに通う。
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	有	・デイサービスに通うことで、他者と交流する機会が増えた。
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	有/無	
	4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有
	役割と介護内容	無	
	社会生活(就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等)	有	・就労状況:無(同居に併せて、娘は介護に専念するため、仕事を辞めた。)
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	無	

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘、訪問介護サービス(頻度が減少)		
	食事の支度	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘、訪問介護サービス(頻度が減少)		
	洗濯	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘、訪問介護サービス(頻度が減少)		
	掃除	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘、訪問介護サービス(頻度が減少)		
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	3	3	・呼び寄せ後の身体状況の悪化により介護度が上がったため、改修後に見守りでできていた排泄行為が全介助となった。
	入浴	有	3	3	・週3回のデイサービスで入浴することとなった。
	洗面	無			
	更衣	無			
	食事	有	3	3	・呼び寄せ後の身体状況の悪化により介護度が上がったため、食卓まで行くこと、食事することが改修後の一部介助から全介助となった。
	就寝	無			
移動・外出	有	3	3	・呼び寄せ後の身体状況の悪化により介護度が上がったため、階段昇降が改修後の一部介助から全介助となった。	

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・娘夫婦の自宅を改修し、一人暮らしをしていた対象者を呼び寄せて同居することとなった事例である。 ・改修前は排泄管理もできない状況で、ほぼベッド上での生活をしており、そのままの状態が続けば、寝たきりになっていたことが容易に想像できる。 ・同居後に要介護度が悪化したことで、現在は生活全般に介助を必要としているが、一連の改修を行ったことで、生活動線もコンパクトとなり、安全に介助を受けることが可能となっている。 ・また、外出に関しても、通所サービスが週3回と利用が増加したことで、他者と交流する機会も増え、対象者が認知症を患っていることを考えると、より望ましい生活になっていると考えられる。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・同居後に要介護度が悪化したことで、現在は生活全般に介助を必要とするようになったが、寝室からトイレに直接アクセスできることや、手すりが設置されて2階食堂までの歩行介助を安全に介助できるなど、大きな効果があった。 ・同居により、家族が毎日の介護をすることが必要となったが(同居前は週1回程度の訪問)、以前の住宅では物理的に介護が困難であり、また、介護のために毎週数時間をかけて車で移動することの負担が大きかったため、介護の負担感は軽減することとなった。 ・将来、寝たきりになった場合の介護を考えても、今回の改修は大きな効果があった。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した 内容が実際の改修で 異なった点と 理由	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・2階で家族と食事を行うため、階段上下の廻り部壁に横手すりを取り付けたが、既存手すりと高さの計測場所が異なり傾斜が違っていた。また、端部が既存手すりと重なり、持ち替えが必要であった。
	介助者・家族	無
4)改修を行った 上での今後の課題	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・階段上下の廻り部壁において既存の手すりと新規の手すりが連続しておらず、転倒予防の観点から、連続手すりに付け替えることが望ましい。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、食事は2階のDKでしているが、寝室は1階である。1階は対象者のみが生活しており、今後、認知症の症状が悪化していった場合、1階にも調理スペースや、見守りのための同居家族(娘)の寝室等が必要になる。

事例2

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横浜市	所有区分	持家	所有者	対象者の夫
建て方	戸建て	構造/階数	木造/2階建 (1階ただし改修前は入所中)	延べ床面積	91.5㎡ (1階 55.9㎡、2階 35.6㎡)
建築時期	昭和60年	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日)/性別	63歳 女
	同居世帯構成 (続柄、年齢)	・夫婦 ・対象者(妻)、夫(60歳代)	非同居の家族 (続柄、年齢、所在)	(不明)
2)対象者の心身状況	身長/体重	155cm 退院時は49kg(平成25年9月現在は53.8kg)	病気の有無/疾病名/具体の状況	有 ⇒脳内出血で入院 ・リハビリテーション病院を経て介護老人保健施設に入所し、2011年12月22日退所。 ・途中2度、日帰り帰宅し、改修内容の検討等を実施
	身体障害の有無と具体の状況	有 ⇒嚥下障害、右片麻痺、右半側空間無視、左上肢・下肢筋力低下。 ⇒失語症と高次脳機能障害の可能性あり。また、記憶障害の疑いあり(飲み終わったコップの中身を5秒後には忘れる)。 ⇒視力:見える(右半側空間無視は少し良くなり、右側からの話しかけにも対応できるようになった)。 ⇒聴力:普通 ⇒意思の伝達:できない(完全失語のためほぼ言葉はでない。自宅に戻った直後はYESとNOが逆転していた。平成25年9月現在YES・NOの修正ができるようになった)。	障害の種類/手帳の状況	有 ⇒身体障害1級
	認知症の有無と具体の状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要介護5		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	・介護老人保健施設に入所し、介護看護サービスを利用	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	無
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・介護老人保健施設(介護老人保健施設・横浜あおばの里)に入所	住宅での生活階(就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・介護老人保健施設に入所
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・介護老人保健施設に入所	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・介護老人保健施設に入所

	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	・介護老人保健施設に入所	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	－
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 (ただし、改修前は入所中)	役割と介護内容	・介護老人保健施設(介護老人保健施設・横浜あおばの里)に入所して、介護保険サービスを利用しているが、夫が介護や身の回りの世話をしている。
	社会生活 (就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等)	－	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・介護負担が大きい。 ・夫が仕事を辞めて、家庭内の家事や介護を行う。 ・趣味活動の放棄、自分の時間が持てない。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

(入院後の身体状況で改修前の自宅で暮らすことを想定)

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護老人保健施設に入所		食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護老人保健施設に入所
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護老人保健施設に入所		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:介護老人保健施設に入所
	その他家事①	－		その他家事②	－
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	車いす移動 ⇒車いすに加えて、4点杖を利用		屋外移動	介助用車いす移動 ⇒介助用車いすで介助(入所中であり、外出する機会は少ない)
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人 ※1	介助者 ※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	2	1	・全介助が必要である。 ・昼はトイレ、夜はおむつ (自宅では全介助であってもトイレでの排泄は不能である。)	
	入浴	2	1	・全介助が必要である。 (自宅では入浴は不能)	
	洗面	2	1	・全介助が必要である。	
	更衣	2	1	・全介助が必要である。	
	食事	2	1	・食堂への移動は全介助が必要である。 ・食事動作は一部介助が必要である。	
	就寝	2	1	・全介助が必要である。 ・寝返りは見守りが必要である。	
移動・外出	2	1	・車いす利用で全介助が必要である。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室 (従前居間)	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に段差(ホールとの段差 30mm、食堂との段差 28mm)があり、車いすでの移動が困難である。 ・開き戸であり、車いすでの移動が困難である。
2)便所	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に 20mm のまたぎ段差があり、車いすでの移動が困難である。 ・介助スペースの不足。
3)浴室	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に 108mm の段差があり、車いすでの移動が困難である。 ・介助スペースの不足。
4)洗面・脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口に 30mm の段差があり、車いすでの移動が困難である。
5)食堂・台所	<ul style="list-style-type: none"> ・居間との間に 28mm の段差があり、車いすでの移動が困難である。 ・玄関ホールとの間に 20mm、18mm の跨ぎ段差があり、車いすでの移動が困難である。 ・車いすで台所が利用できない
6)居間	無
7)廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・道路から車庫を経て住宅内へアプローチする間に階段差があり、車いすでの移動が困難である。 (前面道路が傾斜道路であり、車庫部分で前面道路とレベル差なし。前面道路から玄関ポーチまでは 2 段上がり、車庫から玄関への出入口にも段差がある。)
8)階段	無
9)玄関	無
10)玄関から前面道路までのアプローチ	無
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的な要望	・本人からの要望は特になし(対象者本人は会話に問題があり、夫の言葉に対し、うなずきで回答する程度であり、本人からの要望や質問への回答はなかった)。		
	介助者や同居家族からの具体的な要望	<p><夫からの要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション病院から施設を経て在宅に移行するに伴い、車いすを使用して生活しやすくしたい。また、在宅介護しやすいようにしてほしい。 ・具体的な要望は次のとおり。 <p>①道路から住宅内へのアプローチの段差を解消してほしい。</p> <p>②住宅内の段差を解消してほしい。</p> <p>③トイレ及び浴室の介助スペースを確保してほしい。</p>		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	①日常生活行動能力の維持	◎	具体的内容: ・車いす利用を想定した寝室に改修する。 ・車いす利用を想定した食堂・台所、流し台に改修する。 ・洗面台を新設する。 ・車いす利用を想定した便所を寝室に設ける。 ・車いす利用を想定した浴室に改修する。 ・車いす利用を想定した脱衣室に改修する。
		②移動や動作の安全性の確保		
		◎ ③移動や動作の容易性の確保		
		○ ④生活行動範囲の確保・拡大		
		○ ⑤その他()		
	○ ⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: ・車いすでの外出ができるよう外出経路を確保する。		
○ ⑦その他()				
家族のための改修の目的※	○	⑦その他()		

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士(OT): 居住環境及び身体状況の調査。相談者からの希望等の相談内容を把握した上で改修の目標・方針を検討する。 ・一級建築士: 住宅の現況調査、相談内容の把握、改修の目標・方針を検討した上で、後日提案図を作成する。従前図面は確認申請時の図面等があれば活用するが、なければ実測を行う。
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・生活動線について建築士、OTで意見交換をしながら決定した。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・本人の寝室にある押し入れをトイレに改修。寝室から直接トイレにアクセスできるようにした。
	同居家族のために配慮した点	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄動作や入浴動作の介助を円滑に行えるよう(介助者の負担を軽減できるよう)、トイレ、浴室の拡張により介助スペースを確保した。 ・外出介助を容易にできるよう、ガレージ内から玄関に直接アクセスするための新たな出入り口を設けた。 ・改修に伴い必要な耐震補強を実施した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体の状況	・介護老人保健施設に入所中、2度、OTとともに日帰り帰宅し、生活動線を中心に改修内容の検討や確認を行った。
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体の状況	無
	空間・予算等の制約により苦労した点	・車いす使用を前提としていたため、玄関ドアからの出入りは、道路との距離や大きな段差のために困難であった。そのために車庫との仕切壁(外壁)に開口部を新設して通行可能にするとともに、段差解消は玄関踏み込み部のかさ上げにより廊下と同一にし、車庫内ヘリフトを設置することにより車椅子での外出を可能とした。
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	無

II-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・平成 23 年 6 月 20 日(初回訪問)
	設計期間	・設計(提案図作成) 平成 23 年 6 月 28 日(初回訪問から 1~2 週間)
	工事期間	・平成 23 年 9 月下旬~11 月上旬 (評価:平成 24 年 1 月)
2)費用	当初予算額	・病気前からリフォームを 300 万円程度で想定。バリアフリー改修を含め 500 万円前後を予定。
	工事費総額と費用負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費総額:約 634 万円 ・自己負担額:約 497 万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 137 万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により 3~5 万円。

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

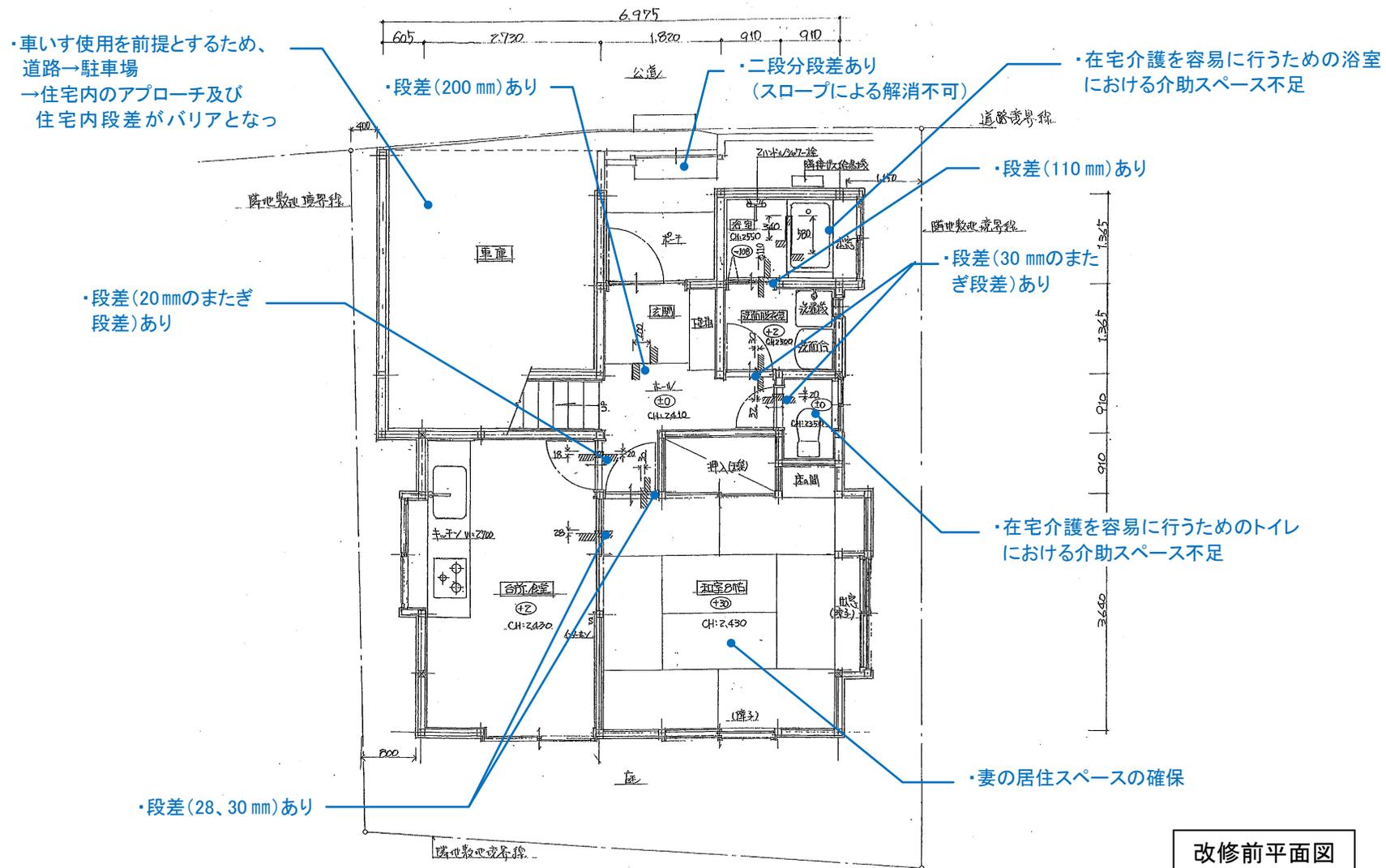
(※改修の目的は、改修の具体的内容別に II-1 2)改修の目的の①~⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点		
1)寝室(従前居間)	④	・和室 1 の畳、掘りごたつを撤去して洋間とし、床のレベルを合わせる。			
	③	・各出入口を吊引き戸に変更し、手すりを設置。			
	⑤	・内窓新設・壁・床の断熱。			
2)便所	⑥	・居室・寝室の押し入れを、車いすで使用可能なトイレに改造(居室の介助スペース化)。	・アプローチと方向転換を容易にするため、3 枚引き戸にした。		
			・手すりの取り付けを想定できる壁面には、全て補強下地を施した。		
			・車いすから便座への移乗のしやすさに配慮し、座面高さを車いすに合わせた。		
3)浴室	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室の面積の拡張。 ・浴槽を跨ぎ段差の低いものへ交換。 ・浴槽への移乗台設置。 ・操作の容易な水栓器具への変更。 ・開き戸を引き戸に変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口幅を確保するため、開き戸を 3 枚引き戸に変更した。 ・介助スペースを確保するため、隣接洗面室の一部を取り入れて面積を拡張した。 ・バスリフトの使用を考慮して介助に適した在来浴槽を採用し、高さは車いす座面高さを基準とした。 ・既存の壁の撤去をすることとなるため、他の壁面等への耐震補強の必要性について検討し、所要の補強を実施した。 		
			⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・窓サッシの交換。 ・天井・床の断熱化。 	・ヒートショック対策に向けた断熱化を施した。
					③
4)洗面・脱衣室	③	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで利用する流し台の設置。 ・建具位置の変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで使用できる洗面台とし、スペースを考慮し洗面台は流し台横に設置した。 ・玄関ホールや浴室への動線を考慮。 		
			⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・出窓ガラスの複層化(既存窓のガラス対象) ・内窓の設置。 ・壁・床の断熱化。 	・室内環境(室温等)の維持のための断熱化を施した。
5)食堂・台所					
6)居間					
7)廊下					

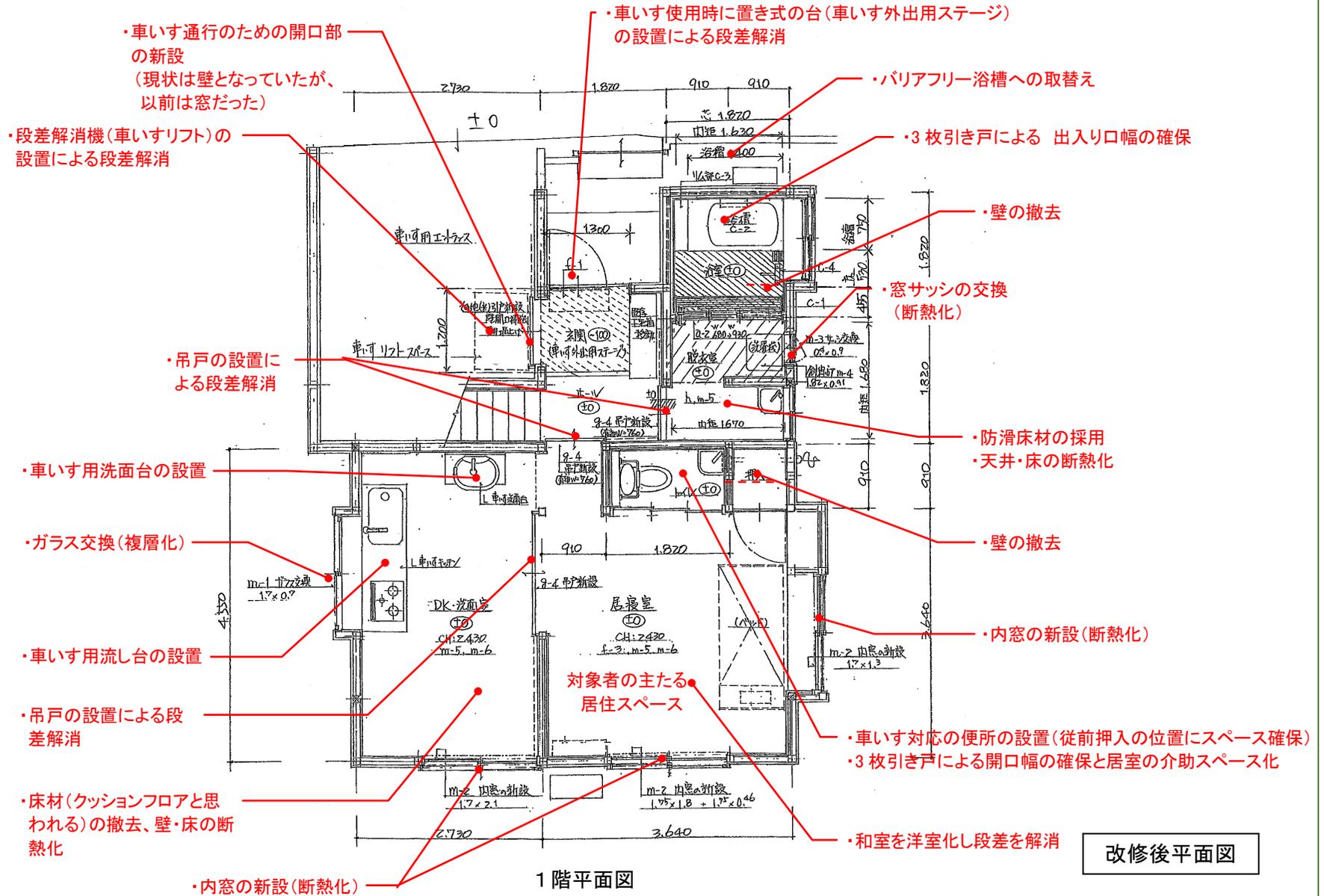
部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
8)階段			
9)玄関	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・上り框の段差を小さくする。 ・車いす昇降機の設置とそのための開口部の新設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段差解消は、踏込み部の床のかさ上げと車庫内へのリフトの設置(貸与品)で対応した。 ・玄関からの車いすでの出入りは、道路との距離や大きな段差のために困難であったため、車庫との仕切壁(外壁)に開口部を新設して通行可能にするとともに、段差解消は玄関踏込み部のかさ上げにより廊下と同一にし、車庫内へリフトを設置することにより車椅子での外出を可能とした。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫との仕切壁(外壁)に開口部の新設。 ・玄関踏込み部のかさ上げにより段差解消。 ・車庫内へリフトを設置。 	
11)その他		<ul style="list-style-type: none"> ・改修業者に対し、耐震性(水回りの既存壁の撤去に伴う他の壁への筋交いの設置や土台の補強等の必要性)の確認を、必要な、耐震補強工事を実施。 	

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	有	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護:3回/週 ・訪問入浴介護:随時・必要時 ・訪問看護:2回/月 ・通所介護(デイサービス):3回/週 ・短期入所生活介護(ショートステイ):5泊を2回/月(希望通りに取れない)
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	有	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊寝台:使用有(貸与) ・車いす:使用有(貸与) ・シャワーキャリー:使用有(購入) ・バスタチェア:使用有(購入) ・段昇降機:使用有(貸与)
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活へ移行 ・デイサービス及びショートステイ以外は、外出なし。
	住宅での生活階(就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	有	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝場所:1階DK横の和室を寝室とした(洋室に改修)。 ・食事場所:1階DK ・日中長くいる場所:寝室(本人の居室) ・生活時の姿勢:車いす
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有	<ul style="list-style-type: none"> 有 ⇒主介助者:夫(66歳、健常) ⇒介護保険サービス利用
	役割と介護内容	有	<ul style="list-style-type: none"> ・家事全般 (週3回は訪問介護で食事を作ってもらっている。週4日は夫が作るなどしている。)
	社会生活(就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有	<ul style="list-style-type: none"> ・負担に思っているが、仕方がない (ストレスの蓄積はあるがショートステイ時を利用して解消。) (平成25年9月現在はリハビリできてゴルフ等をする余裕も出た。)

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)			
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	無				
	食事の支度	無				
	洗濯	無				
	掃除	無				
	その他家事	無				
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無				
	屋外移動	無				
3)生活行為別の動作能力の具体の状況		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)	
	排泄	有		3	・安全で楽に介助できるようになった。	
	【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる	入浴	有		3	・安全で楽に介助できるようになった。
		洗面	有		3	・安全で楽に介助できるようになった。
		更衣	無			
		食事	有		3	・安全で楽に介助できるようになった。
		就寝	有		3	・安全で楽に介助できるようになった。
	【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる	移動・外出	有		3	・安全で楽に移動できるようになった。 ・外出も容易になった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・本人の機能が維持できる環境となっていると思われる(作業療法士の評価)。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・改修内容には満足している(100点満点の98点)。 ・最も良かった点はトイレと洗面所を居室と一体的に整備したことである。トイレに介助スペースができたことで、介護が大変楽になった。 ・満点に足りない2点は、①便を捨てるための便器が設置されていないことと、②直接便器に手を入れておしりを洗う(便を取る)ことができないことである。 ・施設から戻った直後、食事が食べられず栄養を管で入れる状態になり、パニックを起こしそうな状態だったが、半年ほど経った平成24年5月ごろから食事を口から食べられるようになり、安心し余裕ができた。食事を口から取れるようになり、今は介護を続けられると確信している。今年に入って胃から栄養を入れたのは、夏バテ等で水分が取れなくなった3回程度である。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中に10数箇所提示した内容と異なる点があった(床下収納のサイズ、シャワー水洗の形式、風呂のふた等)が、その都度指摘をして、対応してもらった。 ・風呂の下水配管でふたが落ちて詰まって台所まで汚水が回った。その対応としてマスを分ける、配管の勾配を直す対応を後日してもらった。 (・段差解消機幅とスチールドアの幅がぎりぎりだった。上手く収まって良かった。)
4)改修を行った上での今後の課題	本人	・現在は退所間もないためか、対象者が環境になれず、食事と栄養面において問題点が認められるが、徐々に生活に慣れて頂き、入浴動作の検討を進めていく必要があると思われる。入浴に関しては、専門家の福祉機器選定と介助方法の確立が必要と思われる。(平成24年1月OT所見)
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の課題は本人を病気にさせない、怪我をさせないということ。 ・デイサービスでもショートステイでも依頼したいことなどはメモ(A4で3枚程度)で毎回提示している。介護士やセラピスト等も様々で完璧ではないため、とにかく自らの意思を示している。事業所側からメモで今回変わっているところを教えてくださいといわれるようになると上手いききます。そのようなこともあり、現在の環境で暮らしを続けたい。

IV. 現地記録写真

<p>○車いす対応の洗面台</p>	<p>○車いす対応の流し台</p>	<p>○シャワーチェア置き場やオムツ処理等になっている洗面所スペース</p>
		
<p>○2階にも見守ることができるようにカメラの設置</p>	<p>○介助スペースを考慮した便所の3枚引き戸</p>	<p>○手すり等が設置された便所内部</p>
		
<p>○車いす昇降機</p>	<p>○車いす使用時の置き式の台</p>	<p>○段差の大きい玄関周り</p>
		

事例3

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県横浜市	所有区分	持家	所有者	対象者の夫
建て方	戸建て	構造/階数	木造/2階	延べ床面積	(不明)
建築時期	(不明)	増改築暦	平成14年の退院時に改修を実施。 ・浴室出入口のすり付け板、すのこの設置 ・1階の洋室6帖を和室から洋室に変更 ・トイレの移乗台の設置		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) /性別	67歳 女
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦のみ世帯 ・対象者(妻)、夫(70歳前後)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	・息子は徒歩30~40分で世帯を持っている。介護には関わっていない。 ・息子の嫁は買い物の手伝い等をしてくれる。
2)対象者の心身状況	身長/体重	162cm/56kg	病気の有無/疾病名/具体の状況	有 ⇒脊髄梗塞症 ・平成14年に50歳代で発症。治療入院3ヶ月、リハビリ入院11ヶ月を経て退院。 ・リハビリによりつかまり立ちまでは可能となったが車いす利用の状態で退院。 ・常にしびれがあり、痛みが強い状態。長く座ると痛みが強くなるため、一日に何回もベッドで寝転ぶ。
	身体障害の有無と具体の状況	有 ⇒完全両下肢麻痺により歩行不能。車いす上でADLは自立(車いす生活)、移乗は自立、右目の視力が落ちている(眼鏡で矯正をしても0.1以下)	障害の種類/手帳の状況	有 ⇒身体障害1種1級
	認知症の有無と具体の状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要介護2		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	・デイケア(週1回) ・ヘルパー(週1回):入浴介助及び風呂掃除	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・車いす(貸与) ・電動車いす(購入) ・段差昇降機 ・車いすクレーン付きの車
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・1階全般	住宅での生活階 (就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・自宅で一人で生活することは可能(1階で生活)。 ・就寝場所:1階洋室(6帖) ・食事場所:DK(家族と一緒に食べる)。 ・日中長くいつ場所:リビング ・生活時の姿勢:椅子座
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・通常の生活と同様	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・月曜日及び金曜日:ストレッチ及びマッサージのために通院 ・木曜日:デイケア

	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	・病気になる前から多くの近所づきあいがあり、継続している。 ・必要に応じて声をかけて手伝ってもらうこともある。	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	・一人で自由に動くことができないため、災害等万一の場合に不安である。
5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 夫／同居／家事の手伝いは実施／健康	役割と介護内容	・買い物の手伝い等、通常の退職した夫が手伝う程度であり、介助ではない。
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	就労なし	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・火事等の緊急時に対象者が一人では逃げられないため、一人にすることが不安で自分の時間が持てない、気楽に旅行に出られない等の負担感があつた。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:有 (夫とともに買い物を実施) ⇒問題点:特になし		食事の支度	本人の実施:有 ⇒問題点:車いす利用のため、流し台に対して横向きでの家事となる。台所内で回転できず、バックで出る形となる。
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:2階の洗濯物干場に移動して干すことは不可能 ⇒本人が実施しない場合の実施者:夫		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:下のものは拾えないため、本人ができるのは、モップ等での拭き掃除まで。 ⇒本人が実施しない場合の実施者:夫
	その他家事①	-		その他家事②	-
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	手動車いす移動 ⇒自操による移動		屋外移動	電動車いす移動
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	4		・既存の簡易なバリアフリー改修により、全般的に自立している。	
	入浴	3	2	・安全に入浴するために、見守りが必要である。 ・現状では入浴動作に一部介助を必要とする。	
	洗面	4	3	・洗面行為は自立しているが、洗面所は車いすで寄りつくことができないため、使えていない。	
	更衣	4		・ベッドの上で行うことで自立している。	
	食事	5		・自立している。	
	就寝	4		・ベッドへの移乗は自立している。	
移動・外出	3	3	・車いすでの移動の動作は全般的に自立しているが、1階居住スペースが車いすに対応していないため、介助を必要とする場面も認められる。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	無
2)便所	<ul style="list-style-type: none"> ・動線上、寝室とトイレが近接していないため不便である。 ・便器の高さが車いすの利用(車いすからの移乗)に合っていないため、使いにくい(移乗代台を設置して対応している)。
3)浴室	<ul style="list-style-type: none"> ・脱衣室と浴室の間に段差がある(すりつけ版を設置して対応)。 ・浴槽の高さが車いすの利用(車いすからの移乗)に合っていないため、使いにくい(すのこの設置により、一部介助での入浴は可能である)。 ・浴室の床が滑りやすい。 ・水洗器具が操作しにくい。
4)洗面・脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面台が車いすでは寄りつけず、利用できない。
5)食堂・台所	<ul style="list-style-type: none"> ・台所が狭く、夫婦2人では入れないため、生活を行うことは可能だが不自由である。 ・横向きでの調理となり、不自由である(出る時は後ろ向きのみとなる)。
6)居間	無
⑦廊下	無
8)階段	無
9)玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・上り框の段差が200mmあり、車いすでの移動が困難である。 ・玄関出入り口の段差(玄関土間と玄関ポーチの間)が50mmあり、車いすでの移動が困難である。 ・開き戸であり、本人一人での出入りは不可能である。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	無
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的な要望	<ul style="list-style-type: none"> ・1階が全般的に車いす生活に対応していないため、1階のバリアフリーを検討したい。 ・洗濯物を自分で干せるようにしたい(夫も腰痛があり困難である)。 ・一人で安全に外出できるようにしたい。 		
	介助者や同居家族からの具体的な要望	<夫からの要望> <ul style="list-style-type: none"> ・改修の検討をしている間に腰を患ったこともあり、自分(夫)も1階で生活できるようにしてほしい。 		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	<input type="checkbox"/>	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用で自立して生活できる居間、寝室に改修する。 ・車いす利用で利用が容易な流し台を設置する。 ・車いす利用で自立して利用できる便所、洗面・脱衣室、浴室に改修する。 ・車いすでの外出ができるよう外出経路を確保する。
		<input type="radio"/>	②移動や動作の安全性の確保	
<input checked="" type="radio"/>	③移動や動作の容易性の確保			
<input type="radio"/>	④生活行動範囲の確保・拡大			
<input type="radio"/>	⑤その他()			
	家族のための改修の目的※	<input type="radio"/>	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: <ul style="list-style-type: none"> ・夫の介助負担の軽減のため、車いすで自立した生活ができるようにする。 ・車いすで洗濯物干場となるデッキに出られるようにする。
		<input type="radio"/>	⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士(OT):改修指示書の作成、改修内容の確認 ・一級建築士:改修内容の確認、改修確認書の作成、設計、現場監理
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	無
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	無
	同居家族のために配慮した点	・夫が改修の検討をしている間に、腰を患ったこともあり、夫にとっても1階で生活できるように配慮した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体の状況	・車いす利用の対象者の動作を確認した上で、生活動線の検討、浴室の固定式移乗台の設置等について検討した。
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体の状況	・便所、台所の検討にメーカーの展示場等に複数回行った(TOTO、セキスイ、サンウェーブ等)。
	空間・予算等の制約により苦労した点	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者本人の車いすでの日常生活を重視するため、住宅内(1階)全体を回遊性のあるオープンとする計画とし、日当たりの良い南側を寝室と居間とした。 ・これに伴い、面積の制約等から、玄関から台所を通って居間に入る計画となった。居間は来客のための空間ではなく、夫婦の日常の暮らしの空間であるため、通常はしないが、本事例では問題は無いと判断した。 ・デッキから前面道路へのスロープの設置について、勾配が不足したため、ケア連携型バリアフリー改修事業の補助対象とはならなかった。
空間・予算等の制約により実現できなかった点	無	

II-3 スケジュールと費用

1) 検討スケジュール	相談経緯と相談期間	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者本人(看護・医療の専門家)から電話で建築士協会等を通じて当該改修設計実施団体に連絡があり、相談を実施(相談実施後、設計契約)。 ・平成 23 年 5 月 25 日に当該団体の OT が面会。
	設計期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 夏頃に具体の検討を開始。 ・相談を行い、具体的な検討を進めている過程で、夫が脊椎狭窄症となったため、夫の治療・手術を優先し、1 年間ほどの検討の休止期間を経て、平成 24 年夏頃に検討が再開された。 ・設計の打合せ: 20 回程度(2 週に 1 回程度) ・現場打合せ: 12 回程度(1 週間に 1 回程度)
	工事期間	平成 24 年 10 月～平成 24 年 12 月末 平成 24 年 12 月 22 日(建築士、町による改修内容の確認)
2) 費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費総額: 約 1,539 万円 ・自己負担額: 約 1,379 万円 ・補助金等: ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 160 万円 ・建築設計料・工事監理料: なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により 3～5 万円。

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

(※改修の目的は、改修の具体的内容別に II-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

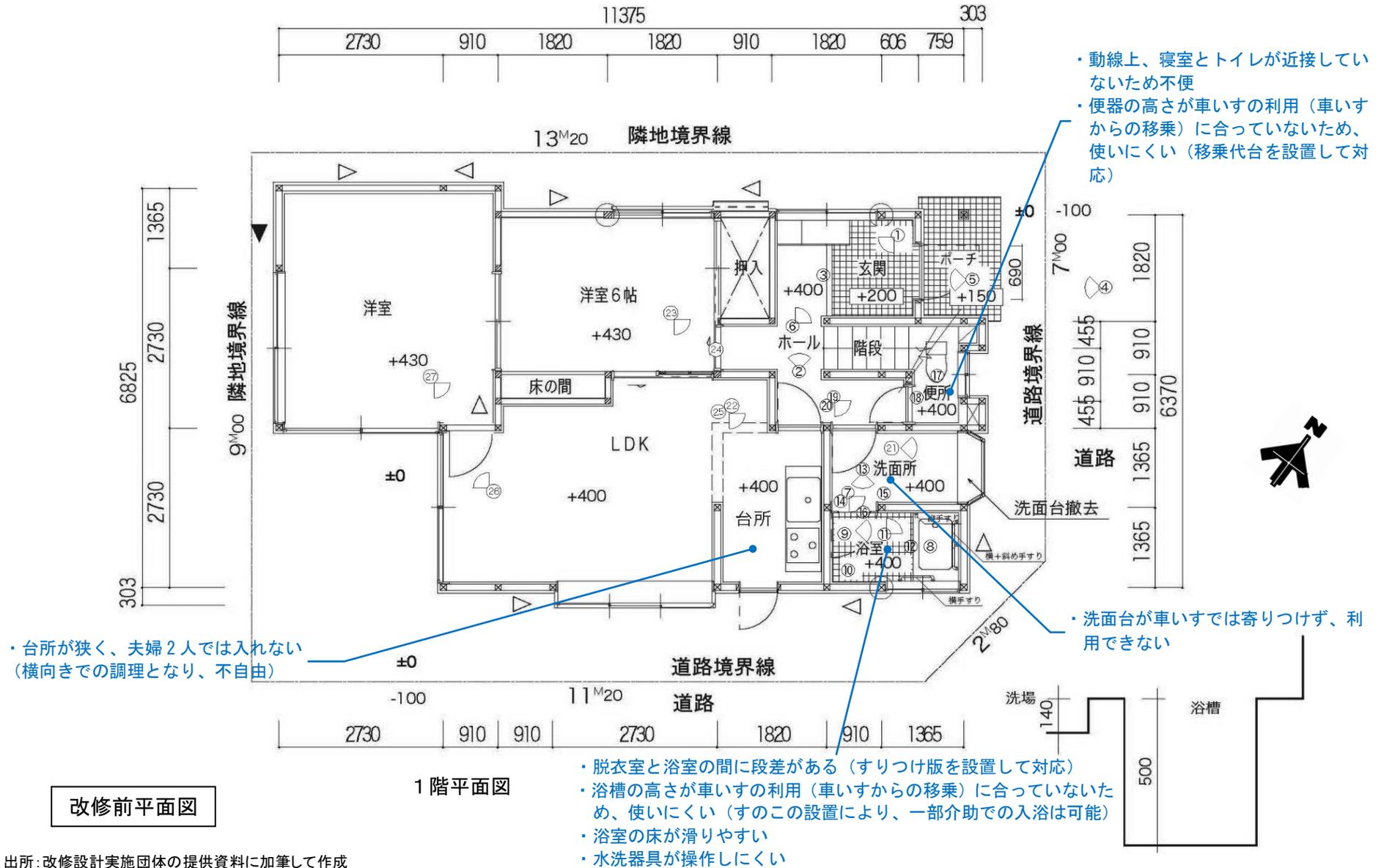
部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1) 寝室	④	・寝室の移動。	・寝室、居間、水回りに車いすで回遊できる動線を確保した。
2) 便所	④	・洗面・脱衣室と一体となった便所の新設(移動)。	・車いす利用である対象者の身体状況に合わせた洗面・脱衣室と一体となった便所とした。
	③	・車いすの高さに合わせた便器への交換。 ・手すり設置。	
3) 浴室		<ul style="list-style-type: none"> ・脱衣室と浴室の段差解消、開口拡張、折戸への交換、床材質変更。 ・車いすの高さに合わせた浴槽への交換、固定式移乗台設置、手すり 3 本設置。 ・カウンターの設置、操作しやすい水洗器具への更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用の対象者の動作を確認した上での固定式移乗台を設置し、自立した洗体を可能とした。 ・対象者や夫が使いやすいシャワーヘッドを別途設置した。
4) 洗面・脱衣室	④	・便所と一体となった洗面・脱衣室の新設(移動)。	
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・開き戸を引き戸へ交換。 ・車いすで使える洗面台設置。 ・床材の変更。 	
5) 食堂・台所	③	<ul style="list-style-type: none"> ・開口部拡張。 ・車いすで使える流し台設置。 	・通常は玄関ホールから台所を通り、居間に行く計画は行わないが、対象者夫婦の生活を最優先し、南側に居間、台所を動線の上部とする計画とした。
6) 居間	③	・開き戸を引き戸へ交換。	
	④	・居間の移動。	

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
7)廊下	③	・通路の幅を拡張。	
8)階段			
9)玄関	③	・開き戸を引き戸に変更。 ・開口部拡張。 ・式台の設置。	・スイッチを自分で操作できるようスイッチを貼り付けられるボードを設置した。 ・夫の利用を考慮し、簡易式台を設置した。
	③	・段差昇降機設置。	
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他	⑤	・洗濯物干し場となるデッキの設置。	
	⑤	・停電等の非常時を想定したスロープの設置。	・スロープの勾配は1/12を超えるが、非常時の動線を確保するため、スロープを設置した。
		・耐震改修。	・瓦を軽いものに葺き替えることで、耐震性を向上させた。

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)

- 170 -

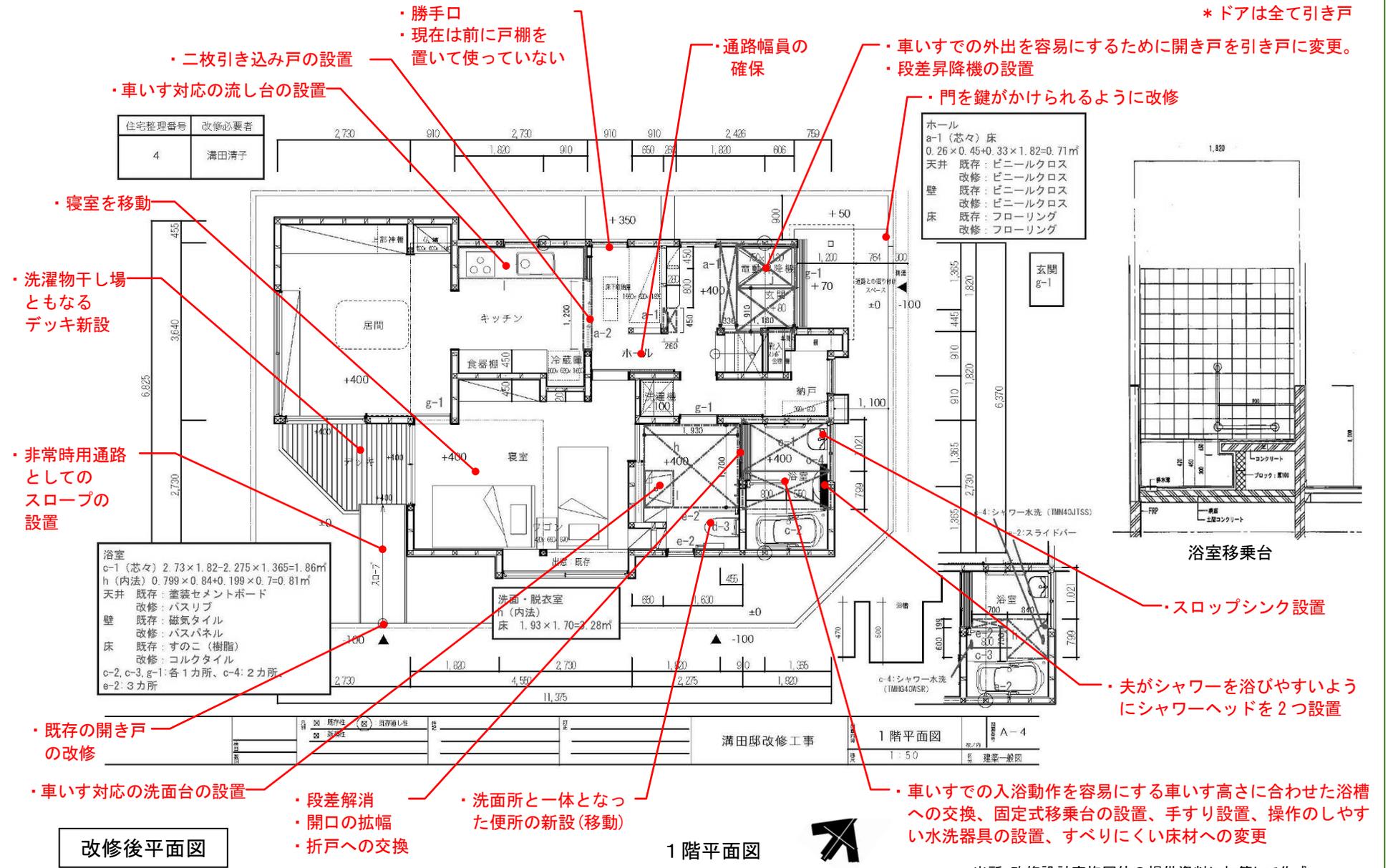


改修前平面図

1階平面図

出所:改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有	<ul style="list-style-type: none"> ・認定済み(65歳で介護認定) ・要介護2→要介護1に改善
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	<ul style="list-style-type: none"> ・以前はUターンが無理な場所があり、バックでの動きが必要だった。また、介助者の夫がぐるりと回り込んで扉の開閉をする必要がある場所があったが、一般的に動線スペースが十分に確保され、非常に動きやすくなった。 ・移動(玄関、ホールを含む)や整容が容易となった。 ・入浴、排泄が自立した。
	住宅での生活階(就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・1階の間取りを大幅に改善したため、台所、リビング、寝室の位置が変わった(生活する場所自体は変わっていない)。
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・夫の1ヶ月入院(腰の手術時)の際は近所が手助けしてくれた。 ・以前から多くの近所づきあいがあったため、変化はない。
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	有	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に動き回れる空間が増えたこと、自分でできることが増えたことで、身体的負担・心理的負担が非常に軽減した。 ・段取ること、的確な意思表示を行うこと、手伝って欲しいことを言葉にすることができるため、自分でできないことのみを手伝ってもらっている。夫にはまだ身体的な世話はほとんど頼んでいない。
	4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有
役割と介護内容		有	<ul style="list-style-type: none"> ・妻が自分で動ける空間が増えたこと、洗濯干しを妻ができるようになったことで、介助(手伝い)の量が減った。
社会生活(就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)		有	<ul style="list-style-type: none"> ・妻が自分で動ける空間が増えたこと、いざという時に一人で外出できるようになったことで、一人での外出が可能となり(自由になり)、心にゆとりができた。
介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)		有	<ul style="list-style-type: none"> ・妻が自分で動ける空間が増えたこと、いざという時に一人で外出できるようになったことで、夫の出入りが楽になり、身体的負担・心理的負担が非常に軽減した。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	有	本人の実施:有 ⇒寝室・リビングに面したデッキとスロープの新設により、対象者本人が自分で洗濯物干しを行えるようになった。		
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	5		・以前は開き戸の開閉が困難なため、カーテンとしていたが、改修後は引き戸を自分で開けて入ることが可能となった。 ・車いす用の洗面台を併せて設置したため、手洗いが可能となった。
	入浴	有	4		・改修により、風呂場まで自分で行き、自分で入浴することが可能となった。 ・身体状況に合わせた移乗台を作ったことで、背中を除いて自ら身体を洗うことが可能となった。
	洗面	有	5		・車いす洗面台で洗面行為を行うことが可能となった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	無			
	移動・外出	有	4		・改修により、玄関からの一人での外出が可能となった。 ・いざという時にデッキに出て、助けを呼べるようになった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄、洗面、入浴等の基本的な行為が自立してできるようになった。 ・住宅内で自立して移動できる範囲が広がり、外出も一人できるようになった。 ・いざという時に一人で外出(逃げ出す)することが可能となり、安心して暮らせるようになった。 ・非常に満足している。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・自立して移動できる範囲が広がり、介助の負担が軽減し、非常に満足している。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・使われていない部屋(客間)があったが、改修をしたことで1階の空間が全て使えるようになった。 ・光が多く入るオープンな間取りとなり、明るくなったことで、家の雰囲気も明るくなった。
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室にミストサウナの設置を検討したが、構造的に不可だった。
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況の変化は予測している。今後、外部の介助者に支えられる部分が増えるが、工夫で対応していく予定である。
	介助者・家族	無

その他

- ・1階の全面的改修のため、改修期間(3ヶ月間)の仮住まいが必要となった。
- ・対象者は修、ハビリに行っている施設に入所した。夫は近所にある民間アパートで過ごした。

IV. 現地記録写真

○車いす用洗面台



○車いすで手の届く高さの洗剤置き場等の台の設置



○車いすでの寄りつきを考慮した便座



○洗面所内のスロップシンク



○対象者の身体状況を考慮した移乗台



○夫の利用を考慮したシャワーの設置



○車いす用の流し台



○夫の出入りを考慮した玄関



○玄関の段差昇降機



○段差昇降機スイッチを高くする工夫



○洗濯物干し場



○外部につながっているスロープ



事例4

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県綾瀬市	所有区分	持家	所有者	対象者本人
建て方	戸建て／共同住宅	構造／階数	木造／2階	延べ床面積	79.8㎡(1階39.7㎡、2階40.1㎡)
建築時期	昭和47年頃	増改築暦	浴室及び2階階段上部への手すり設置(改修時期不明)		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名(ふりがな)		年齢(生年月日)／性別	77歳男
	同居世帯構成(続柄、性別、年齢)	・夫婦のみ ・対象者(夫)、妻(70歳代中頃)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	(不明)
2)対象者の心身状況	身長／体重	167cm／69kg	病気の有無／疾病名／具体的な状況	有 ⇒脱髄性多発神経炎。進行性疾患であり、徐々に筋力が低下する。現在は、全身の筋力低下が認められる状態。
	身体障害の有無と具体的な状況	有 ⇒感覚障害、起居動作立ち上がりには軽度介助が必要。	障害の種類／手帳の状況	有 ⇒身体障害(感覚障害)1種1級
	認知症の有無と具体的な状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要介護2		
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	無(妻の解除のみで対応している。)	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・1階のみ(伝い歩きは可能)	住宅での生活階(就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	・就寝場所:1階和室 ・食事場所:1階DK ・日中長くいる場所:1階DK、和室 ・生活時の姿勢:イス座
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	—	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・病気に対しての大学病院でのリハビリが月に数回。
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	・絵を描きたいという意欲があった。油絵を描くことが趣味。展覧会で賞を受ける、100号の油絵を描くというレベルで絵を描くことにプライドを持っており、絵を描けるスペースを求めている。
5)主介助者の状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	・妻(70歳代半ば、健常)	役割と介護内容	・起き上がりの介助 ・移動の見守り ・屋内外の出入りの介助
	社会生活(就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	—	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	—

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻		食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	その他家事①	-		その他家事②	-
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動 ⇒壁伝い歩き可能		屋外移動	歩行移動 ⇒2本杖と妻の介助で歩行可能
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人 ※1	介助者 ※2	具体の状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	3	1	・壁に頭を付けて、身体を安定させて下衣の上げ下げを行うことで、何とか一人でできる。 ・夜は妻が便所まで付き添い、介助を実施している。	
	入浴	2	1	・浴室及び浴槽の出入りを含め全介助が必要である。 ・バスボード、シャワーキャリーを利用。	
	洗面	3	1	・一部に軽度介助が必要である。	
	更衣	3	1	・一部に軽度介助が必要である。	
	食事	3	2	・手足の先端の筋力が低下し、食事をする細かい動作が難しくなっている(握力があまりなく、はし、スプーンを持つのが大変なため、建築士が自助具を紹介した。)	
	就寝	3	1	・和室にブロックとベッドを置いて就寝。 ・手すりを使って起き上がるが、介助が必要。	
	移動・外出	3	1	・屋内は、壁を利用し、伝い歩きができる。 ・屋外は、2本杖を利用するとともに、妻の介助が必要である。	

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	<ul style="list-style-type: none"> ・和室の畳にベッドを置いており、将来の車いす利用を想定すると利用できない。 ・ブロックの上にベッドが置かれており、不安定で危険である。 ・間仕切りのふすまが重く、DKとの行き来が不便である。
2)便所	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の車いす利用を想定すると利用できない。 ・開口部の幅員が600mmと狭い。 ・介助を行うにはスペースが不足している。
3)浴室	<ul style="list-style-type: none"> ・バランス釜据え置き型であり、浴槽が深く、出入りが困難である(介助量が多くなっている)。 ・洗い場と浴槽の間に145mmの隙間があり危険である。 ・狭く、寒い。
4)洗面・脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の車いす利用を想定すると利用できない。 ・洗面台が奥にあり、近づくことができなかった。
5)食堂・台所	無
6)居間	<ul style="list-style-type: none"> ・出入り口に20mmの段差があり危険である。
7)廊下	無
8)階段	無
9)玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・295mmの段差があり、自立して昇降できない(介助が必要である)。
10)玄関から前面道路までのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関ポーチから35mmの段差があり、自立して昇降できない(介助が必要である)。
11)その他	無

II. バリアフリー改修の計画シート

II-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	無		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<p><妻からの要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖かく、車いすで生活しやすく、介助しやすい家にしてほしい。 ・具体的な改修内容の要望は次のとおり。 ①トイレ、洗面、浴室(水回り)を介助しやすくしてほしい。 ②水回りを暖かくしてほしい。 ③和室をフローリング化し、段差を解消してほしい。 ④玄関の出入を容易にしてほしい。 		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	○	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・車いす利用で生活できる寝室に改修する。 ・車いす利用を想定した、便所、洗面・脱衣室、浴室に改修する。
		○	②移動や動作の安全性の確保	
			③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
		⑤その他(事故防止、日常生活の意欲を引き出す、生活の質向上を図る)		
	◎	⑥介護・介助負担の軽減		具体的内容: ・手すりを設置し介助負担を軽減する。
		⑦その他()		

II-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士(PT):対象者の状況把握、改修指示書作成、改修確認、評価 ・一級建築士:プラン(改修提案図)作成、改修内容の確認 ・ケースワーカー(神奈川県リハビリテーションセンター支援センター):検討に同席 ・ケアマネジャー:対象者の生活全般、福祉用具の利用等に関わっている
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	無
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外で車いす利用となることを考慮して、段差解消、開口部の幅員の確保、扉の引き戸への変更、ふすまの動きの改善等の計画を行った。 ・また、筋力の強ばり(筋力の低下)を予防するため、内窓の新設等により断熱性を確保した。
	同居家族のために配慮した点	無
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	・対象者の立ち上がりやすい高さを確認して、便座高さを決定した。
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	・リハビリテーションセンター等でシャワーのみで身体が暖まるシャワードバスを体験し、採用を検討した。
	空間・予算等の制約により苦労した点	・柱の撤去が必要となるため、費用を要した(必要性を説明し、同意を得て実施)。
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	・玄関、水回りの動線について、引き戸を提案したが、位置を手前としたため、階段下となり、ドアとせざるを得なかった。狭いホールのため、後ずさりでもドアを開けることとなった。

II-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修相談から自宅へ訪問相談。 ・平成 21 年 12 月 31 日：左足首を骨折(病院に行かずに直したらしい)。 ・平成 22 年 5 月：神奈川リハビリテーションセンターに相談実施。 ・ケアマネジャーから本人の身体機能の問題から住宅改修を考えたいと神奈川リハビリテーションセンターに相談があった。その後、建築士を加えた検討が良いと判断し、当該改修設計実施団体に相談があった。 ・平成 22 年 6 月：PT、建築士で訪問相談を実施。対象者のためのバリアフリー改修に加えて、住宅全体の劣化対策のニーズもあったが、用意できる費用と改修したい内容とがかけ離れていたため、バリアフリー改修として必要な内容を複数案(A、B、C の 3 案)提示した。 ・平成 23 年 8 月：再度連絡があり、PT、建築士で訪問相談を実施。B、C 案をベースとしたバリアフリー改修の希望があり。この時点で施工業者が決まっていたため、施工業者への助言を行った(設計者より、後日、改めて施工業者に電話で留意点を伝えた。)
	設計期間	(改修提案図の作成は相談後 1 週間～10 日程度)
	工事期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 12 月 16 日～平成 24 年 2 月初旬 ・計画当時は、いずれは和室のフローリング化、台所の改修もしたいと話していたが、具体的な検討ではなかった。住みながらの改修工事中に、変更・追加工事として、和室のフローリング及び台所改修を行った。 <p>【改修内容評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 2 月 15 日自宅へ改修内容評価の訪問(理学療法士 1 名、同行者：建築士 1 名、事務局 1 名)
2)費用	当初予算額	・約 400 万円
	工事費総額と費用負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費総額：約 515 万円 ・自己負担額：約 364 万円 ・補助金無：ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 151 万円 ・建築設計料・工事監理料：なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により 3～5 万円。

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

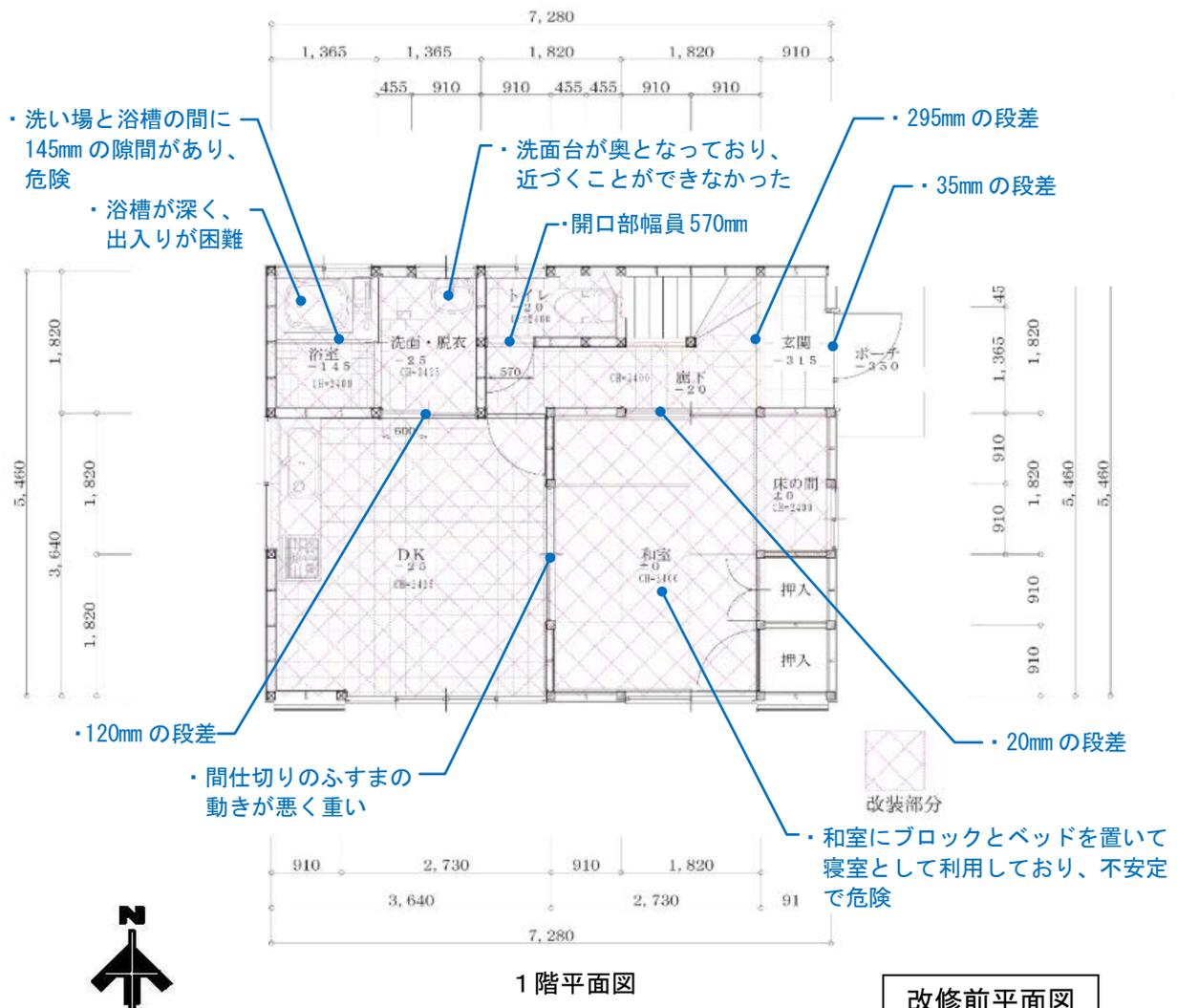
(※改修の目的は、改修の具体的内容別に II-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室	②	<ul style="list-style-type: none"> ・出入り口の段差解消。 ・床材変更(防滑処理フロア)。 ・ドア変更、戸車変更。 	
2)便所(洗面・脱衣室)	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面脱衣室とトイレの一体化により面積増加。 ・出入り口の段差解消。 ・床材変更。(防滑処理フロア) ・ドア変更、戸車変更。 ・出入り口の幅拡張。 ・洗面流し台交換。 ・手すり設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存トイレの便座高さと同様に、対象者の立ち上がりやすい高さを確認して、便座高さを決定した。 ・対象者が安全に移動でき、また、介助者が介助しやすいスペースを確保できるよう、便所と洗面・脱衣室を一体的に計画した。
	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・壁・床等の断熱性を高める工事。 ・内窓新設。 	
3)浴室	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・面積増加。(0.5 坪→1 坪) ・またぎ高さの低い浴槽。(ユニットバス) ・床材変更。(ユニットバス) ・出入り口の段差解消。 ・水栓金具の交換。 ・手すり設置。 ・サッシ及びガラスの交換。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の長年の入浴方法を考慮し、同じ向きで浴槽に入れるように設置位置を決定した。 ・対象者の入浴動作を確認して、浴室の手すり位置を決定した。
5)食堂・台所	②	<ul style="list-style-type: none"> ・出入り口の段差解消。 ・床材変更。(防滑処理フロア) ・ドア変更、戸車変更。 ・出入り口の幅拡張。 	

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
6)居間			
7)廊下	②	・出入り口の段差解消。 ・床材変更。(防滑処理フロア)	
8)階段			
9)玄関	②	・手すりの設置(既存手すりの移設)	(・玄関の上がり框段差は、手すり及び介助で対応することとし、室内の改修を優先した。)
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他			

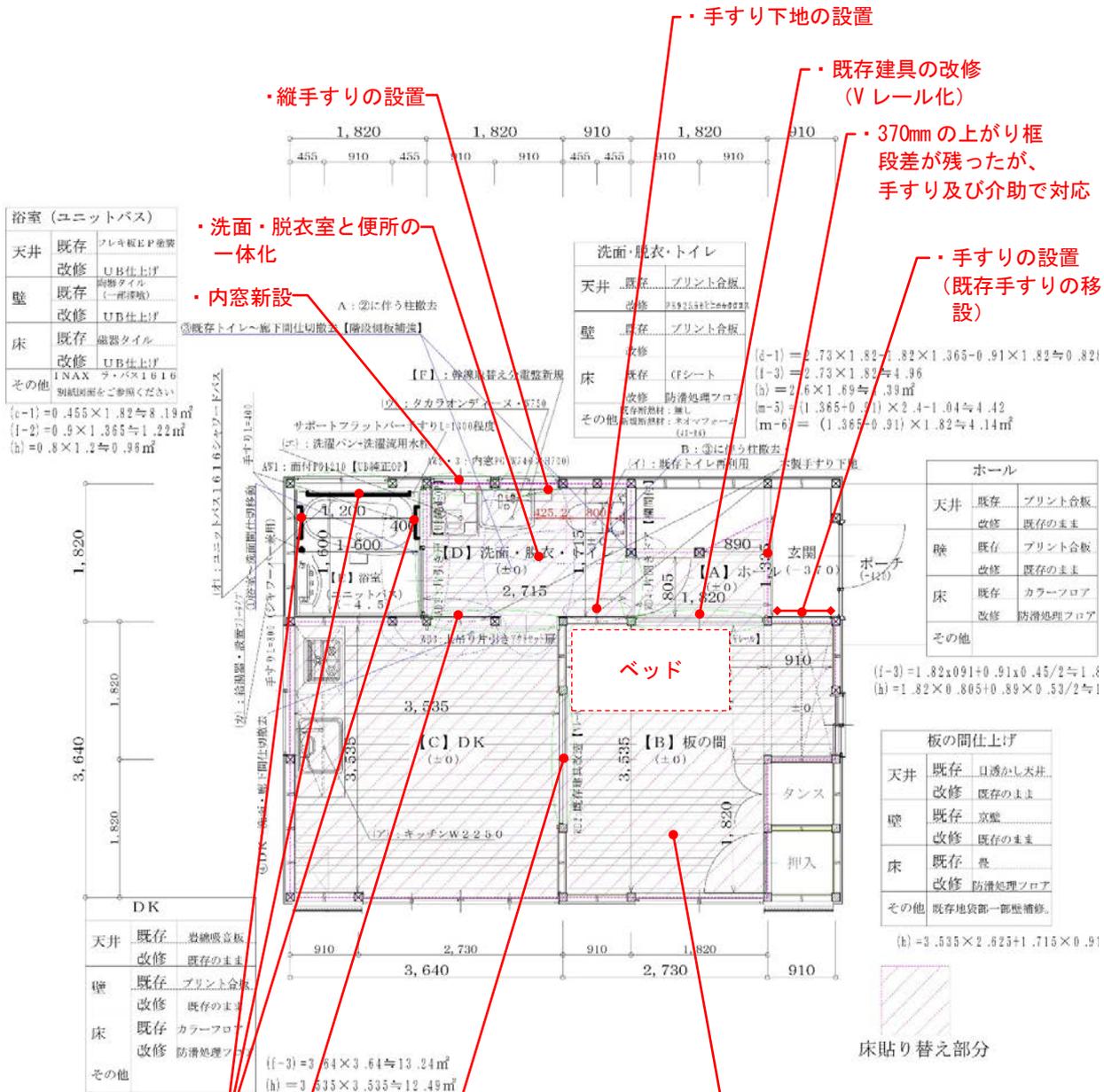
II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



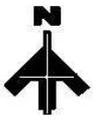
出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



1階平面図

改修後平面図



出所:改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	有	・病気が進行し、身体状況が全体的に低下、立位が不安定となり、屋内用車いすを利用していた。
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	有	・屋内用車いす
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・1階全て(改修を実施していなければ、住宅内での車いすでの移動・生活は不可能であったため、生活行動範囲が拡大した)。
	住宅での生活階／就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢	無	
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	有／無	—
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	有／無	—
	4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無
	役割と介護内容	有	・身体機能の低下により、介助量が増加することとなった(進行性の病気であるためやむを得ない)。
	社会生活(就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等)	有／無	—
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有／無	—

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的な生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	有	手動車いす移動 ⇒病気の進行により、身体状況が全体的に低下し、車いすでの移動が必要となった。		
	屋外移動	有	手動車いす移動 ⇒病気の進行により、身体状況が全体的に低下した。		
3)生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	4	3	・車いす対応を考慮し、便所を洗面所と一体化したため、頭を付けて安定させる前面の壁がなくなり、下衣の上げ下げに介助が必要となった。 ・縦手すりを増設し、対応することで、自立してできるようになった。また、介助が必要な場合も、安全・楽にできるようになった。
	入浴	有	3	3	・身体状況は低下したが、改修を実施したことで、入浴介助は大幅に楽になった(改修前の浴室では現在の身体状況では入浴は不可能である)。 ・改修後にシャワーチェアを使用して介助する方法を提案した。
	洗面	有	4		・車いす利用で、自力での洗面が可能となった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	有	3	3	・大工さんから安全なベッドを譲り受けて安全に就寝することが可能となった。
移動・外出	有	3	3	・玄関の上がり框の段差の昇降に手すりを利用することができるようになったため、身体機能は低下したが、介助は安全にできるようになった。 ・車いす利用を前提とした改修を実施したことで、1階部分での安全・容易な移動が可能となった。	

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	<ul style="list-style-type: none"> 改修案が決定した時点は伝い歩きで移動していたが、進行性の病気であるため、機能低下が進み屋内で車いす利用をすることが多くなった。 改修前後で本人の身体機能の低下が生じたが、改修により、軽度の介助により日常生活動作が維持できている(将来を見越した改修の結果と思われる)。 断熱性を高めたことにより部屋間の温度差がなくなり、トイレ、入浴、洗面が行いやすくなっている。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> 身体機能の低下により介助量は増えたが、空間に段差がなくなり動きやすく安全になったことで、介助はし易くなった。 また、本人ができることを本人に任せる方向となった。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	<ul style="list-style-type: none"> 多職種が関わる改修内容の検討作業を通して、対象者と妻の将来の生活の検討を含めた問題解決できていた。 今後の変化に対しても専門家に助言をもらいながら柔軟に対応できる可能性を感じた。(PT 所見) 便器と洗面台の間が狭くなったが、洗面台横の縦手すりを利用し、洗面台の端に手をついて移乗が行えている。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> 水まわりがワンルームとなったことで介助負担が軽減した。
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> 本人の身体状況の低下を想定し、座ったままシャワーで身体を温められるシャワードバスを設置したが、浴室が水滴だらけになるため、現在は使用していない。
4)改修を行った上での今後の課題	本人	<ul style="list-style-type: none"> 機能低下が進み、浴槽の出入り、シャワーチェアの乗り移りに介助が必要となっている。ニーズにあったシャワーキャリーの選定は今後の課題である。 玄関での車いすの乗り換えは手すりとの介助により現在は可能であるが、将来困難になった際は段差昇降機の利用等も考えていく。(PT 所見)
	介助者・家族	無

その他

(改修1年後 平成25年2月頃、ケアマネジャーが電話で確認した内容)

- 身体状況は、機能低下がさらに進行している。
- 車いすに長時間座っていると低酸素状態になるため、医師から在宅酸素療法を勧められている状況とのこと。

事例5

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	神奈川県相模原市	所有区分	持家	所有者	義息子(娘の夫)
建て方	戸建て	構造/階数	木造/3階	延べ床面積	84.0㎡ (1階 26.8㎡、2階 28.7㎡、3階 28.5㎡)
建築時期	平成10年	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1)対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) /性別	79歳 女
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人+娘夫婦+孫 ・本人は介護老人保健施設に入所中 ・娘夫婦(夫/50歳代中～後半、視覚障害:視野10度以内、損失率95%、障害手帳1種2級、介護保険での住宅改修は使用済、身長171cm。妻/50歳代中～後半) ・改修後、孫も同居している。 	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	無
2)対象者の心身状況	身長/体重	(不明)	病気の有無/疾病名/具体の状況	有 ⇒慢性関節リュウマチ(ステージ4)。進行性の病気である。 ・両膝に人工関節置換術を受けており、車いすを使用。
	身体障害の有無と具体の状況	有 ⇒上肢と手指に機能障害あり。 ・立ち上がり困難あり、車いすへの移乗には介助が必要。 ・自力での車いす操作は平地でも困難。 ・外出は全面的な介助を要する。	障害の種類/手帳の状況	有 ⇒1種2級 (身体状況としては1級)
	認知症の有無と具体の状況	無		
3)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要介護4		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	・介護老人保健施設に入所中	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・介護老人保健施設に入所中
4)対象者の生活状況	生活行動範囲	・車いす利用の状況では居室から出ることも不可	住宅での生活階 (就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・対象住宅への居住歴はない
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・介護老人保健施設に入所中	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・介護老人保健施設に入所中
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	—

5)主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	・介護老人保健施設に入所中	役割と介護内容	—
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	—	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・介護老人保健施設に入所中のため家族等の負担感はない(現状では、自宅に戻ると介助の負担が大きくなる)。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘		食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:施設
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:施設、娘		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:施設
	その他家事①	—		その他家事②	—
2)移動方法と具体的な状況	屋内移動	介助用車いす移動 ⇒車いすでの介助 ・立ち上がり困難あり、車いすへの移乗には介助が必要。 ・自力での車いす操作は平地でも困難。		屋外移動	介助用車いす移動 ⇒車いすでの介助
3)生活行為別の動作能力の具体的な状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体的な状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	2		・尿意、便意はあり。 ・全介助が必要である。	
	入浴	2		・シャワー浴、機械浴での全介助が必要である。	
	洗面	3		・一部に介助が必要である。	
	更衣	3		・一部に介助が必要である。	
	食事	3		・自助具を使って自分で行うことは可能であるが、一部に介助が必要である。	
	就寝	3		・一部に介助(介助が寝かせること)が必要である。 ・寝後の常時の見守りは不要な状態である。	
移動・外出	2		・車いす利用で常時の介助が必要である。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

※車いすのままでは、外部から住宅内に入ること、1階から2、3階への移動はもちろん、1階の寝室からの出入りも不可である。

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1)寝室	・車いす利用では寝室からの出入りができない。
2)便所	・車いす利用では便座への寄りつきが不可能である。
3)浴室	・出入り口の有効開口が不足。
4)洗面・脱衣室	・本人の身体状況からは、2階への移動が不可能なため、利用できない。
5)食堂・台所	・本人の身体状況からは、2階への移動が不可能なため、利用できない。
6)居間	・本人の身体状況からは、2階への移動が不可能なため、利用できない。
7)廊下	・車いすが回転できるスペースがない。
8)階段	・1階からLDKのある2階への移動が急勾配で幅員の狭い階段のみであり、本人の身体状況からは不可能である。また、鉄砲階段であり、転落時の危険が想定される。
9)玄関	・上がり框段差 250mm
10)玄関から前面道路までのアプローチ	・玄関前通路からポーチの段差 175mm、ポーチから玄関の段差 100mmがあり、車いすでのアプローチが困難である。
11)その他	無

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1)改修に対する要望	対象者からの具体的要望	無 (・介護老人保健施設に入所中であつたため、本人への意向は把握していない。)		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<娘夫婦の要望> ・外出時の玄関の出入りや、1階から2、3階への移動を安全かつ容易にしてほしい。 (相談時には、住宅用エレベーターを導入する計画が確定していた。) ・入浴介助をしやすくしてほしい。		
2)改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※		①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・上下階の移動ができるEVを設置する。 ・車いすでの外出ができるよう外出経路を確保する。
			②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
		○	④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他()	
	◎	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: ・上下階の移動ができるEVを設置する。 ・車いすでの外出ができるよう外出経路を確保する。	
	⑦その他()			

Ⅱ-2 改修のプロセス

1)専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・理学療法士(PT):対象者の状況把握、改修指示書作成、改修確認、評価 ・一級建築士:プラン(改修提案図)作成、改修内容の確認
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・玄関から前面道路へのアプローチ部分について、適切な勾配のスロープを設置するスペースがないため、介助者による介助により車いすで安全・容易に移動できる120mm高さの階段状アプローチに変更した。 ・浴室について、入浴動作等を想定した配置に変更した。
2)検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・特に配慮はしていないが、住宅用EVを設置して、車いすを使用している生活を想定しているため、身体状況の変化にも対応できる改修内容となっている。
	同居家族のために配慮した点	・同居する娘婿も視力障害があり、白杖を使用しているため(一人で動くことは可能であるが、階段は手すりだけでたどる状況のため)、EVや水回りの検討時には娘婿の身体状況にも配慮した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	無
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	・住宅用EVの設置にあたって、本人及び介助者が試乗してシミュレーションを行った。
	空間・予算等の制約により苦労した点	・寝室からの出入りを提案したが、EV設置のため、空間が狭くなり、便所の向きが変更となり、廊下からの出入りとなった。 ・EV設置時には基礎内側にピットを設置するため全体的に利用できる空間が狭くなった(EV設置位置は基礎により、限定された)。
空間・予算等の制約により実現できなかった点	・2階便所を寝室から直接入れる配置としたかったが、空間の制約から一度廊下に出て入る動線となった	

II-3 スケジュールと費用

1)検討スケジュール	相談経緯と相談期間	<ul style="list-style-type: none"> ・当該改修設計実施団体の登録事業者である施工業者(対象者の家族から改修工事の打診を受けていた)から、国のケア連携型バリアフリー改修事業の補助金活用の可能性を含めて相談があり、自宅へ訪問相談を行った。 ・対象者は介護老人保健施設に入所中であり、改修後に自宅に引き取りたいという要望があった。 ・当該団体が相談を受けた際には、施工業者(工務店)が既に第4案を作成しており、住宅用EVの導入は確定していたため、第4案をより良くするための検討・提案を実施した。 【訪問相談】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月12日14時半～16時(理学療法士1名、同行者:建築士1名、事務局1名) ・本人の身体機能を評価したうえで工務店の改修プランにコメントをした。
	設計期間	(改修提案図の作成)相談後、1週間～10日程度
	工事期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月～平成25年2月中旬 【改修内容評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月21日自宅へ改修内容評価の訪問(PT1名、同行者:設計者1名、事務局1名)。 ・対象者が介護老人保健施設入所中(平成25年3月中に在宅予定)のため前回(平成23年7月6日の訪問相談時)の身体能力と一般的な車いす使用者を想定しての判断となった。
2)費用	当初予算額	—
	工事費総額と費用負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費総額:約1,942万円 ・自己負担額:約1,825万円 ・補助金等:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約117万円 ・建築設計料・工事監理料:なし。ただし、各種手続きに係る業務報酬として、補助対象工事費により3～5万円。

II-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

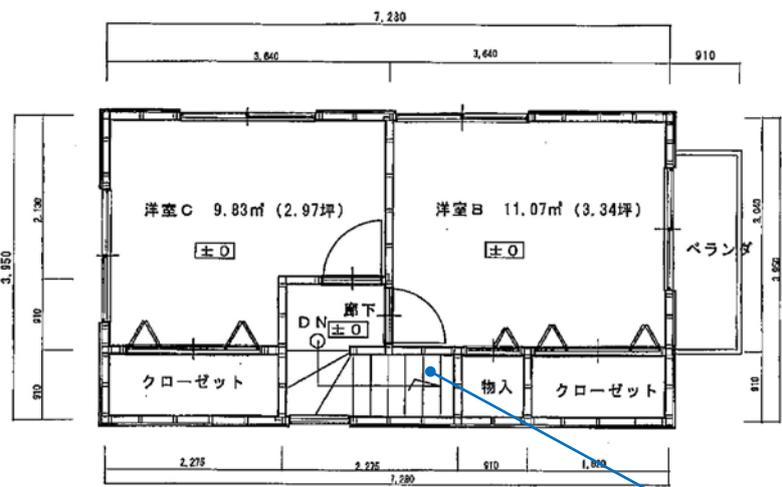
(※改修の目的は、改修の具体的内容別にII-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1)寝室	④	<ul style="list-style-type: none"> ・1階から2階への位置の移動。 ・出入り口の間の幅の拡幅。 ・床材の変更。 ・開き戸から引き戸への変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動を安全に行うための間口の確保、床材と引き戸への変更。
2)便所	⑥	【1階便所・2階便所】 <ul style="list-style-type: none"> ・位置の移動。 ・出入り口の扉の開き戸から引き戸への変更。 ・衣類の脱着、介助のための手すりの設置。 ・段差解消。 ・滑りにくい床材への変更。 ・面積の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2階便所は寝室に近く、車いすで寄り付けるように配慮した。 ・出入り口は有効開口800mmを確保できる引き戸とした。 ・排便時の安全を考慮し滑りにくい床材とした。 ・他の家族の使用性も考慮した。
3)浴室	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室の位置を2階から1階へ移動。 ・段差解消。 ・面積の拡大。 ・出入り口の扉の3枚引き戸への変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室へのシャワーキャリーでアプローチが可能となるように段差解消した。 ・介助用車いす、シャワーキャリー等で出入りできる面積拡大・設備・仕様とする。 ・有効開口800mmの間口を確保するために3枚引き戸とした。
	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワー浴で介助して身体を洗うときに少し立ってられるように手すりを設置した。
4)洗面・脱衣室	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・洗面脱衣室の位置を2階から1階へ移動。 ・面積の拡大。 ・引き戸を吊戸方式に変更。 ・滑りにくい床材への変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介助用車いす、シャワーキャリー等で出入りできる面積・設備・仕様とする。 ・引き戸を吊戸方式とし戸の開閉をスムーズにし介助用車いすで動きやすくした。 ・車いす利用を前提として床材を滑りにくい材質とした。

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
5)食堂・台所			
6)居間			
7)廊下	③	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下幅の確保 ・滑りにくい床材への変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動を安全に行うために、廊下幅の確保の滑りにくい床材に変更した。
8)階段			
9)玄関			
10)玄関から前面道路までのアプローチ	⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関アプローチ部分の段差の改善(段差の高さの改善)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関アプローチ部分を車いす移動に対応するために、120mm程度の段差へ分割した。(スロープでなくても車いすのステッピングバーを使うことで安全に操作できる。)
11)その他 (EVの設置)	④	<ul style="list-style-type: none"> ・3階建て住宅内移動のためのEVの設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時の計画では住宅用EV開口部が階段側に向いており、危険なため廊下側への変更を提案した。結果的には前面廊下幅を広く確保してする計画となった。

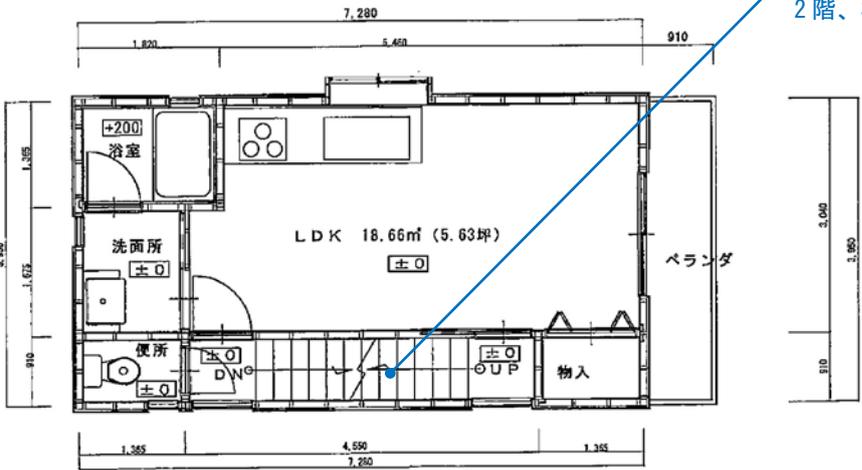
II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記)



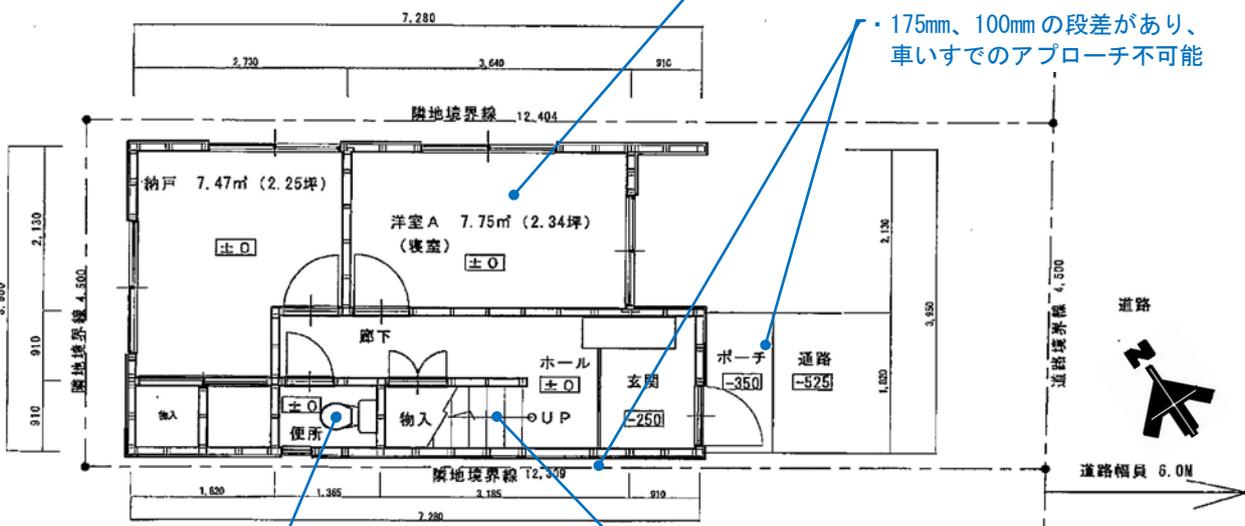
3階平面図

現状では車いす利用の対象者が2階、3階に移動することは困難



2階平面図

室内にベッドが置かれており、車いす利用の状態では出入りが不可能



1階平面図

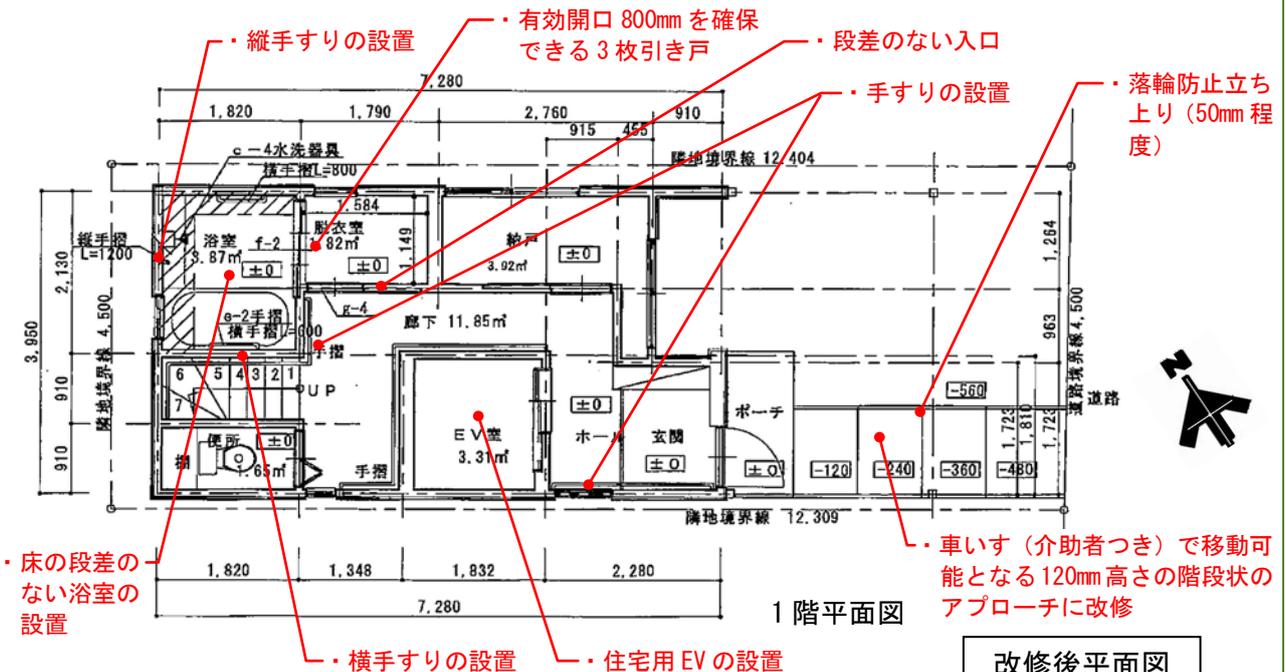
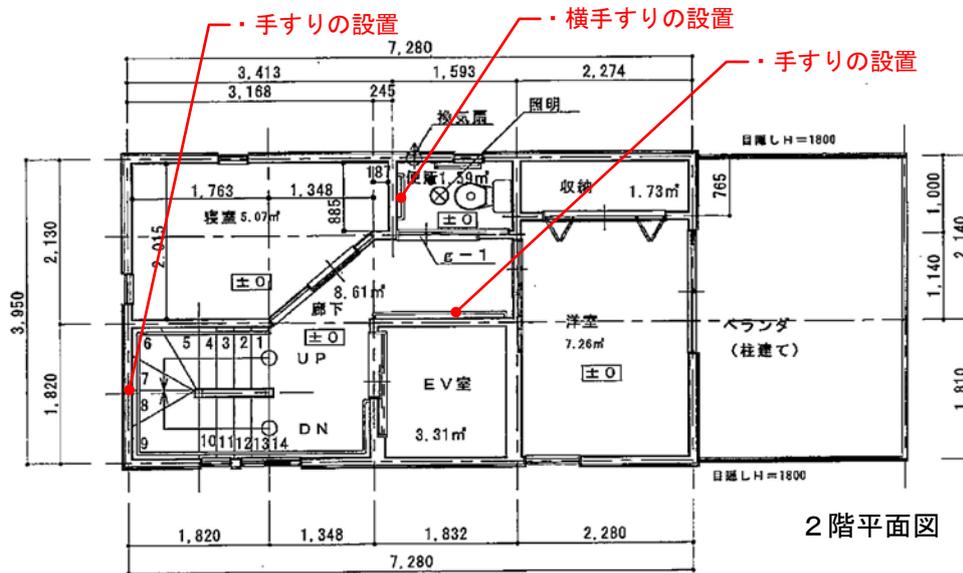
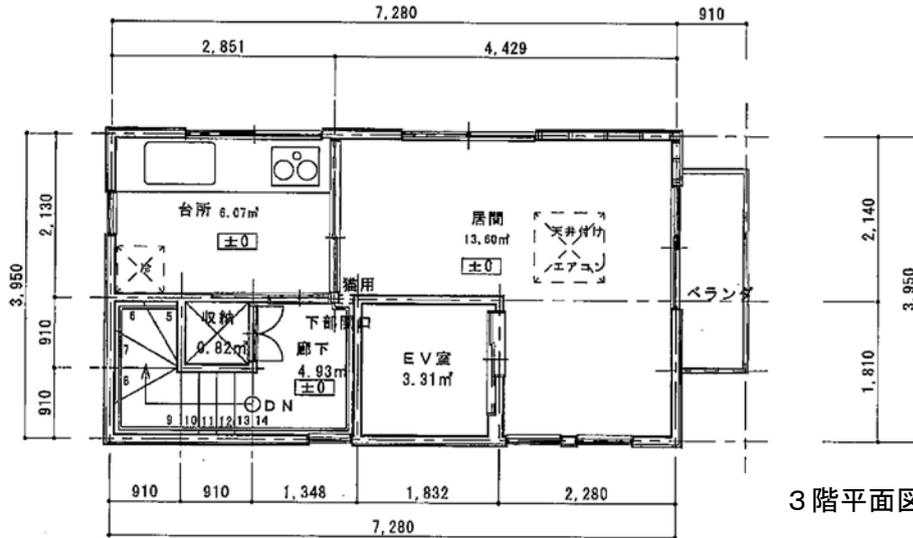
車いすの寄りつきができない

急勾配の直階段であり、危険

改修前平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

改修後の図面 (部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記)



改修後平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1)対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2)対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	有	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	有	・車いす(屋内専用6輪タイプ) ・介助用車いす ・手すり
3)対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・住宅全体(1階～3階)
	住宅での生活階(就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	有	・就寝場所:2階寝室 ・食指場所:3階居間 ・日中長くいる場所:2階寝室 ・生活時の姿勢:車いす
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	有/無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	有/無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	有/無	
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	有/無	
4)主介助者の生活状況	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有	有 ⇒娘(50歳代中～後半)、健常
	役割と介護内容	有	・生活全般の介助
	社会生活(就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	・専業主婦
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有	・改修を実施したことで、安全・楽に介助ができています。 ・大きな負担は感じていない。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)			
1)家事の実施状況 (実施の有無/実施する場合の問題/対象者が実施しない場合の実施者)	買い物	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘			
	食事の支度	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘			
	洗濯	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘			
	掃除	有	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:娘			
	その他家事	無				
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	有	手動車いす移動: ⇒屋内専用6輪タイプによる介助 ⇒EV設置による1~3階の垂直移動			
	屋外移動	有	手動車いす移動 ⇒車いすでの介助 ⇒EV設置による1~3階の垂直移動プによる介助			
3)生活行為別の動作能力の具体の状況		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)	
	【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる	排泄	有	3	3	・安全で楽に介助がすることができている。
		入浴	有	3	3	・安全で楽に介助がすることができている。
		洗面	有	4	3	・安全で楽に介助がすることができている。
		更衣	無			
		食事	無			
	【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる	就寝	無			
		移動・外出	有	5	3	・EVの設置により、2階の本人の寝室から、1階の洗面所・浴室や3階のLDKへの移動が安全で楽になった。 ・EVの設置と、車いすの利用を想定した玄関アプローチの改修により、車いすのまま外出することが容易となった。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・EV の設置と全面的な改修により住宅全体への利用が可能となり、介護老人保健施設から自宅に戻って生活することが可能となった(建築士の訪問時には、良い表情をしていた)。
	介助者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ・上下階の移動ができる EV の設置、各階の段差の解消により、安全で楽に介助がすることができている。 ・車いすでの外出が安全で楽にできるようになった。 ・改修を実施しなければ、在宅生活を送ることができなかったのも、大変満足している。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化等	本人	無
	介助者・家族	・視力障害のある娘婿(住宅の所有者)にとっても安全な階段への改修、手がかりとなる手すりの設置等により、安全で動きやすい空間となった(娘婿は、健康のためにも EV 利用は行わない方向としている)。
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無